平成29年度大学教育再生戦略推進費 「大学の世界展開力強化事業」計画調書 ~ ロシア、インド等との大学間交流形成支援 ~

[基本情報:タイプA]

1.	大字名 (〇が代表申請大学)	〇 長崎大	:学、福島県	上立医科大	学					
2.	機関番号	代表申 請大学	17301	21601						
3.	主たる交流先の 相手国	ロシア	ロシア(3	交流推進プロ	コグラム)					
4.	事業者 (大学の設置者)		かたみね しげる 片峰 茂)	(所)	属∙職名) ^長	長崎大学・学	長		
5.	申請者 (大学の学長)	(氏名)	かたみね しげる 片峰 茂							
6.	事業責任者	ふりがな (氏名)	しもかわ いさお 下川 功		(所)	됨 ■・職名)穿	长崎大学大学 13科長	学院•医歯薬	薬学総合研	
		【和文】※4	0文字程度							
_	事業名	日露のス	大学間連携の	こよる災害	ቔ∙被ばく医療	科学分野に	おけるリー	ダー育成事	業	
/.	争未石	【英文】								
		•	Russia Interd n Health Sc	_	Cooperative	Project for	Nurturing L	eaders in D	isaster and	
	取組学部・	学問分野	〇 人社系	〇 理工系	農学系(医歯薬系	〕 看護・医⅓	療系〇 全学	竺 ○ その他	
	研究科等名 (必要に応じ[]書きで課 程区分を記入。複数の部	(48) (48)								
8.	局で合わせて取組を形成 する場合は、全ての部局 名を記入。大学全体の場	大学院医歯薬学総合研究科、大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科、原爆後障害								
	合は全学と記入の上[] 書きで全ての部局名を記 入。)	医療研究	究所、国際通	連携研究 戦	战略本部					

_	海州不坦土士									
9.	海外の相手大	学 		T						
9.	海外の相手大 _{国名}		大学名				部局名			
9.	国名	連邦国立	大学名 注高等教育機コフ名称国立		全学(外科学	部、内科学部		≐部、予防医	学部、他)	
	国名ロシア	連邦国立メーチニー科大学」	三高等教育機コフ名称国立 コフ名称国立 邦保健省「内	北西医	全学(外科学 全学(糖尿病 所、他)		8、治療医学			
1 2	国名 ロシア ロシア	連邦国立メーチニー科大学」ロシア連究センター連邦国立	三高等教育機コフ名称国立 コフ名称国立 邦保健省「内	工北西医 可分泌研 連邦保健	全学(糖尿病	研究所、臨月	形、治療医学 床内分泌研3	究所、小児内	7分泌研究	
1 2	国名ロシア	連邦チン マン 東国立 おまり かん シャン 東国立 まる は まる	では、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	水西医 引分泌研 連邦保健 討線セン ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	全学(糖尿病 所、他)	研究所、臨月	形、治療医学 床内分泌研3	究所、小児内	7分泌研究	
1 2 3	国名 ロシア ロシア	連メ科 口究 連省タ学 教科 コカー 東 東 東 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	に高等教育機コフ名称国立邦保健省「内」 機関ロシアを受ける。 一」を学研究が見います。 を学のでは、アンス・ファック・アンター では、アンス・アンター では、アンス・アンター では、アンス・アンター では、アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・	北西医 引分泌研 連邦保健 対名称医 ー レーシ医	全学(糖尿病所、他)	研究所、臨月 射線部、実駅 リー)、他)	部、治療医学 床内分泌研究 食放射線部、	究所、小児内 放射線疫学	3分泌研究 学部(ナショ	
1 2 3	国名 ロシア ロシア	連メ科 口究 連省タ学 教科 コカー 東 東 東 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	こ高等教育機コフ名称国立邦保健省「内一」 機関ロシア: 医学研究放射 部・A.F.ツィブス	北西医 対	全学(糖尿病 所、他) 全学(臨床放 ナル・レジスト 全学(医学部	研究所、臨月 射線部、実際 リー)、他) 、小児科学部	形、治療医学 床内分泌研究 食放射線部、 球、歯学部、	究所、小児内 放射線疫学 予防医学部	3分泌研究 学部(ナショ	
1 2 3 4 5 6	国名 ロシア ロシア ロシア ベラルーシ	連メ科 口究 連省タ学 教科 教 国工学 アン 国立支線 関一族 育大 育 国立支線 関 リア を	に高等教育機コフ名称国立邦保健省「内」 機関ロシアを受ける。 一」を学研究が見います。 を学のでは、アンス・ファック・アンター では、アンス・アンター では、アンス・アンター では、アンス・アンター では、アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・	北西医 対	全学(糖尿病 所、他) 全学(臨床放 ナル・レジスト 全学(医学部 他)	研究所、臨月 射線部、実際 リー)、他) 、小児科学部	形、治療医学 床内分泌研究 食放射線部、 球、歯学部、	究所、小児内 放射線疫学 予防医学部	3分泌研究 学部(ナショ	
1 2 3 4 5 6 7 8	国名 ロシア ロシア ロシア ベラルーシ	連メ科 口究 連省タ学 教科 教 国工学 アン 国立支線 関一族 育大 育 国立支線 関 リア を	に高等教育機コフ名称国立邦保健省「内」 機関ロシアを受ける。 一」を学研究が見います。 を学のでは、アンス・ファック・アンター では、アンス・アンター では、アンス・アンター では、アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・	北西医 対	全学(糖尿病 所、他) 全学(臨床放 ナル・レジスト 全学(医学部 他)	研究所、臨月 射線部、実際 リー)、他) 、小児科学部	形、治療医学 床内分泌研究 食放射線部、 球、歯学部、	究所、小児内 放射線疫学 予防医学部	日分泌研究 学部(ナショ	
1 2 3 4 5 6 7 8 9	国名 ロシア ロシア ロシア ベラルーシ	連メ科 口究 連省タ学 教科 教 国工学 アン 国立支線 関一族 育大 育 国立支線 関 リア を	に高等教育機コフ名称国立邦保健省「内」 機関ロシアを受ける。 一」を学研究が見います。 を学のでは、アンス・ファック・アンター では、アンス・アンター では、アンス・アンター では、アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・	北西医 対	全学(糖尿病 所、他) 全学(臨床放 ナル・レジスト 全学(医学部 他)	研究所、臨月 射線部、実際 リー)、他) 、小児科学部	形、治療医学 床内分泌研究 食放射線部、 球、歯学部、	究所、小児内 放射線疫学 予防医学部	日分泌研究 学部(ナショ	
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	国名 ロシア ロシア ロシア ベラルーシ ベラルーシ	連メ科 口究 連省タ学 教科 教学 国工 連ター 立 で 大 育 」 東 後 学 機 関	高等教育と 高等教育立 邦保健 が出し、 様関ロシが ででである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でい。 でいる。	北西医 対	全学(糖尿病 所、他) 全学(臨床放 ナル・レジスト 全学(医学部 他)	研究所、臨月 射線部、実際 リー)、他) 、小児科学部	形、治療医学 床内分泌研究 食放射線部、 球、歯学部、	究所、小児内 放射線疫学 予防医学部	日分泌研究 学部(ナショ	
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	国名 ロシア ロシア ベラルーシ ベラルーシ ・ 連携して事業	連メ科口究連省タ学教科教学期チ学アン国立 支線関サ学アン国立 支線関サー大高大で大で大でで大ででで大でで <th>高等教育立 京の名称国立 邦一は機関研究が を選が・A.F.ツンンター 「国立ゴッター」 「国立ゴッター」</th> <th>北西医子が一連対名の一・大学等)</th> <th>全学(糖尿病所、他) 全学(臨床放ナル・レジスト 全学(医学部他) 全学(医学部</th> <th>研究所、臨月 射線部、実際 リー)、他) 、小児科学部 、診断学部、</th> <th>形、治療医学 床内分泌研究 検放射線部、 部、歯学部、 留学生学部</th> <th>究所、小児内 放射線疫学 予防医学部 『、他)</th> <th>会分泌研究 学部(ナショ</th>	高等教育立 京の名称国立 邦一は機関研究が を選が・A.F.ツンンター 「国立ゴッター」 「国立ゴッター」	北西医子が一連対名の一・大学等)	全学(糖尿病所、他) 全学(臨床放ナル・レジスト 全学(医学部他) 全学(医学部	研究所、臨月 射線部、実際 リー)、他) 、小児科学部 、診断学部、	形、治療医学 床内分泌研究 検放射線部、 部、歯学部、 留学生学部	究所、小児内 放射線疫学 予防医学部 『、他)	会分泌研究 学部(ナショ	
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	国名 ロシア ロシア ロシア ベラルーシ ベラルーシ	連メ科口究連省タ学教科教学期チ学アン国立 支線関サ学アン国立 支線関サー大高大で大で大でで大ででで大でで <th>高等教育と 高等教育立 邦保健 が出し、 様関ロシが ででである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でい。 でいる。</th> <th>北西医子が一連対名の一・大学等)</th> <th>全学(糖尿病所、他) 全学(臨床放ナル・レジスト 全学(医学部他) 全学(医学部</th> <th>研究所、臨月 射線部、実際 リー)、他) 、小児科学部</th> <th>形、治療医学 床内分泌研究 検放射線部、 部、歯学部、 留学生学部</th> <th>究所、小児内 放射線疫学 予防医学部</th> <th>会分泌研究 学部(ナショ</th>	高等教育と 高等教育立 邦保健 が出し、 様関ロシが ででである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でい。 でいる。	北西医子が一連対名の一・大学等)	全学(糖尿病所、他) 全学(臨床放ナル・レジスト 全学(医学部他) 全学(医学部	研究所、臨月 射線部、実際 リー)、他) 、小児科学部	形、治療医学 床内分泌研究 検放射線部、 部、歯学部、 留学生学部	究所、小児内 放射線疫学 予防医学部	会分泌研究 学部(ナショ	

(大学名:〇長崎大学、福島県立医科大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

5

6

	「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動
	1巻 牧事 本注 梵 年 特 側に座すった名 かり座す 特におい チェル モキフェ かしきフェレきをす 非本 研究 活動
77	
	' T'IX #X PI /A /III I /ATRI / ATRI / ATRI
	等の状況について、公表しているHPのURL
	- 美(1) (T) (P) (P) (P) (P) (P) (P) (P) (P) (P) (P

▪長崎大学 http://www.nagasaki-u.ac.jp/

·福島県立医科大学 https://www.fmu.ac.jp/

12	2. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て										
	年度(平成)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合 計				
	事業規模 (総事業費)	39,950	36,460	32,460	29,660	28,750	167,280				
内	補助金申請額	39,950	35,960	31,960	29,110	26,200	163,180				
訳	大学負担額	0	500	500	550	2,550	4,100				

13. 本事業	事務総括者部	部課の連絡先	※選定	結果の通	査等の事務連絡先となります。		
部課名				所在地	<u>t</u>		
責任者	ふりがな (氏名)			(所)	属∙職ः	名)	
担当者	ふりがな (氏名)			(所)	属∙職ः	名)	
	電話番号				緊急	連絡先	
	e-mail(主)				e-ma	ail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。 e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:〇長崎大学、福島県立医科大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 [1ページ以内]

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①~④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】

目的

本事業の目的は、「日露の大学間連携によって、災害・被ばく医療科学分野における日露両国、及び世界の専門家育成をはかる」ことである。31年前にチェルノブイリ原子力発電所による被害を経験したロシア連邦の連邦国立高等教育機関「I.I.メーチニコフ名称国立北西医科大学」(以下、北西医科大学)をはじめとするロシア連邦、ベラルーシ共和国の大学、研究機関と、6年前に東京電力福島第一原子力発電所事故を経験した日本の長崎大学、福島県立医科大学が連携し、世界的にも人材が不足している災害・被ばく医療科学分野の専門家育成に取り組む。

概要

長崎大学は、1990年以降旧ソ連邦との学術交流ならびに被ばく医療支援を長年経験している。東京電力福島第一原発事故以降、平成28年度に福島県立医科大学との共同大学院である「災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)」を設置し、アジア諸国をはじめとする留学生を受け入れて放射線防護、被ばく影響学、緊急被ばく医療学やリスクコミュニケーション学、リスク管理学といった学問領域を網羅した「災害・被ばく医療科学分野」の専門家育成を英語の講義によって行っている。ロシア連邦は現在30基の原子力発電所が稼動しており、世界第5位の原子力発電所を保有しているが、31年前のチェルノブイリ原子力発電所事故では、事故初期の放射性ヨウ素の内部被ばくにより、小児甲状腺がんの増加を経験した。一方で、ロシア連邦は旧ソ連時代から放射線防護、原子力災害医療学分野において、世界をリードしてきた実績がある。本事業では、長崎大学及び福島県立医科大学の修士学生を北西医科大学等に派遣し、放射線生物学、再生医療学といった分野の講義受講により単位の互換を行う。同時に、北西医科大学等の学生を、長崎大学及び福島県立医科大学で受入れ、リスクコミュニケーション学や被ばく影響学といった分野の講義受講により単位の互換を行い、さらに長崎大学が復興推進拠点を設置している福島県川内村における放射線リスク管理学、リスクコミュニケーション学実習、さらには福島県立医科大学における緊急放射線被ばく医療学実習に参加する。

【養成する人材像】

2011年の東京電力福島第一原子力発電所事故において、災害・被ばく医療科学分野の専門家が日本国内において圧倒的に不足していることが明らかになった。しかしながら、これは日本国内に限った問題ではなく世界共通の課題であり、ロシア連邦においても放射線防護学、被ばく影響学、リスクコミュニケーション学といった被ばく医療科学分野を網羅した専門家は不足している。このような現状を踏まえ、本プログラムではロシア及び日本が持つ放射線災害の経験、教育インフラを糾合し、両国のみならず世界において「放射線災害を含む大規模複合型災害を想定して、災害発生前の防災計画等から、発災期の緊急放射線被ばく医療を含む医療対応とクライシスコミュニケーション、その後の収束期から復興期におけるリスクコミュニケーションや保健活動などをはじめとする種々の災害対応等を、災害サイクルに応じて対応できる人材」の育成を行うものとする。さらにチェルノブイリ原発事故以降同じ課題を共有するベラルーシ共和国の大学との連携を活用し、教育指導の幅を広げ、フィールド教育と調査研究を推進する。

【本事業で計画している交流学生数】各年度の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)

平成 29 年度		平成 3	0 年度	平成 3	1 年度	平成 3	2 年度	平成 3	3 年度
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
6人	0人	10人							



有識者外部評価委員会(仮称)

③ 国内大学等の連携図 [1ページ以内]

O 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学(短期大学を含む)や高等専門学校と連携して 事業を行うものとなっているか。

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合(申請大学単独での取組の場合)は、単独で申請する理由について記入してください。



カリキュラムマップ

※()内は単位数

課題研究 (6)	専門実営 (4)		事門科目 (12)					服器科目 (12)	修了 要件
必称科目 (6)	選択必修科目 (4)	選択科目 (4)	38	服必称科目 (4)	R必称科目 - 必称科目 (4)		選択科目 (4)	必修科目 (8)	34単位 以上
・課題研究(6)	· 福島医大放射線炎害医学 · 長崎大放射線看護学宴等 · 長崎大放射線看護学宴等	・シミュレーション ・放棄医学特論(2) ・ 地域医療学(2)	・関係プロジェクト管理学・保健医療社会学特論(2)	・リスク管理学特論(2) ・災害でころの医学(2)	・社会医学特論(2)	・放射線的選挙	・ 後ばく影響学 (2) ・ メンタルヘルス製鋼 (2 ・ メンタルヘルス製鋼 (2 ・ カスクアヤスメント機鋼	・ 議保放射線医科学 (・ ・ 基保放射線医科学 (・ ・ 以害者諸学報論 (1) ・ 以害を学報論 (1) ・ リスクコミュニケー・ ・ リスクコミュニケー・	(修士(医科学)) 医科学コース
・脾難研究 (6)	福島医大叔射線炎害医療美智(2)福島医大叔射線省護学裏智(2)長崎大叔射線省護学裏智(2)長崎大原線被爆着医薬裏器(2)	・コンサルテーション特論(2) ・看護程論(2) ・看護程論(2) ・看護程論(2)	クト管理学 (2)	・英書公衆衛生看護学(2) ・放射線へルスプロモーション ・健床放射線看護学(2) ・英書公衆衛生看護学(2)	・放射線看護学 (2)	(14)	(2) (2) (3)	研究方法特論(2) 研究方法特論(2) 知書を整理(2) 知書を要理(2) 知書を要理(2) 知書を要理(2) 知書を要理(2) 知書を要理(2) の書を要理(2) の書を要理(2) の書を要理(2) の書を要理(2) の書を要理(2) の書を要理(2) の書を要理(2) の書を要理(2) の書を要理(2) の書を要理(2) の言葉を表表して、 の言葉を表まして、 の言葉を、 の言葉を表まを、 の言葉を表まを、 の言葉を表まを、 の言葉を表まを、 の言葉を、 の言を、 の言葉を、 の言葉を、 の言葉を、 の言葉を、 の言葉を、 の言葉を、 の言葉を、 の言葉を、 の言葉を、 の言葉を、 の言葉を、 の言葉を、 の言を、 の言を、 の言を、 の言	(修士(看護学)) 保健看護学コース
2年	次			1年》	τ				

(大学名:長崎大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

④ 交流プログラムの内容 [2ページ以内]

- 〇 将来の日露・日印関係を見据え、両国間の連携強化に資する観点から、実学的な分野を中心に、経済的・社会的・文化的認識に根ざした、両国との架け橋となる人材やリーダーの育成を実施する教育連携プログラムとなっているか。
- O 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 〇 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流 プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供(学生に対する企業等におけるインターンシップ機会の提供や体験活動の実施を含む)を行うものとなっているか。

【実績・準備状況】

長崎大学は、1986 年のチェルノブイリ原子力発電所事故後、1990 年から「チェルノブイリ笹川医療協力」 に専門機関として参画し、ロシア連邦(ブリヤンスク州)に加え、ベラルーシ共和国(ゴメリ州、モギリ ョフ州)、それにウクライナ(ジトーミル州、キエフ州)の周辺3カ国に検診センターを設置し、5年間で 約 12 万人の小児の甲状腺検診を行い、事故当時小児だった世代に、初期の放射性ヨウ素の内部被ばくによ る甲状腺がんが増加していることを科学的に証明してきた(Yamashita S and Shibata Y eds. 1997)。さ らには、これら3カ国における被ばく医療科学分野の人材育成、同分野における共同研究推進に尽力して きた。ロシア連邦では、北西医科大学(サンクトペテルブルグ)に加え、連邦国立機関ロシア連邦保健省 「国立医学研究放射線センター」 支部・A. F. ツィブ名称医学放射線研究センター(以下、医学放射線研究 センター)(オブニンスク)、ベラルーシ共和国では教育機関「国立ベラルーシ医科大学」(以下、国立ベラ ルーシ医科大学)やベラルーシ卒後教育医学アカデミー(ミンスク)、教育機関「国立ゴメリ医科大学」(以 下、国立ゴメリ医科大学)(ゴメリ)、ウクライナでは ウクライナ医学アカデミー放射線医学研究所、同内 分泌代謝研究所(キエフ)といった大学、研究所と学術交流協定を締結し、活発な人事交流、共同研究を 推進してきた。北西医科大学についても2008年に学術交流協定を締結し、特に被ばく医療科学、再生医療 科学分野において活発な交流を展開してきたが、2017年には学生交流に関する覚書を締結し、現在具体的 な単位の相互認定について協議を行っているところである。チェルノブイリ原子力発電所事故や福島第-原子力発電所事故後、被ばく医療科学分野の人材育成は日露両国の共通課題であるといえ、本分野のリー ダーを日露が協力して育成することは、両国の連携強化という観点からも極めて重要であると考えられる。 一方で長崎大学は、東京電力福島第一原子力発電所事故後、急性期の原子力災害医療体制の構築からそ の後の県民の健康見守り体制の構築といった種々の取り組みについて、福島県立医科大学と全面的な協力 体制を構築してきた。それらの取り組みを人材育成という形で結実させたものが前述の「災害・被ばく医 療科学共同専攻(修士課程)」である。また、長崎大学は、福島における復興モデルの構築を目的として、 事故に伴う避難後、いち早く帰還を果たした 福島県川内村と連携協定を締結し、村内に「長崎大学・川内 村復興推進拠点」を設置した。本拠点では、住民の外部被ばく、内部被ばく線量の評価をもとに、きめの 細かいリスクコミュニケーションを行うことで、川内村の復興を支援し、「住民、行政と専門家が一体とな った、放射線災害からの復興モデル」形成につとめてきた。同時に、長崎大学では川内村を「知の交流拠 点」と位置づけ、前述した「災害・被ばく医療科学共同専攻」の学生(留学生含む)の実習の場として活 用しているほか、国内外の若手研究者、学生を幅広く受け入れ、川内村の交流人口拡大にも貢献している。 また平成 28 年 9 月には、平成 29 年度から帰還を開始する福島県富岡町と連携協定を締結し、同様の復興 支援を開始している。本学では中期計画において、「福島県における復興支援と地域再生に向けた人材育 成と帰還帰村支援を強化するため、福島未来創造支援研究センターを中心に、各種教育研究拠点との連携・ 共同による教育・人材育成、健康増進、放射線リスクコミュニケーション、環境モニタリングなどの包括 的地域再生事業の取組を実施する」ことを掲げており、今後も福島県立医科大学をはじめとする福島県の 機関と連携しながら、人材育成事業を展開していく予定である。

さらに本学では中期計画において、「海外教育研究拠点と国際交流推進室等を積極的に活用し、これらの機能強化を図るとともに、医療・環境・工学・水産海洋分野等に係る教育研究を海外で実施するほか、国際機関や各省庁、民間組織、福島県等と連携して、国際貢献に資する取組を実施する」ことと、「学生の英語力の向上とともに海外派遣の拡充を図るため、学術交流協定に基づく単位互換の活用、外国語での授業数を平成25年度の実績値である1.8%を倍増させるなど、多様な学びの機会を提供する」ことを中期計画に掲げている。「災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)」では、留学生に対して英語教育を実施しているが、同時に世界レベルでの教育を実践するために、国際放射線防護委員会(ICRP)の副委員長であるジャック・ロシャール氏を教授として招聘している。ロシャール氏は放射線防護学、リスク管理学、リスクコミュニケーション学に加え、川内村実習を担当しており、これまでICRPが蓄積してきた多くの科

学的知見に加え、ロシャール氏がチェルノブイリ、福島で行ってきたリスクコミュニケーションの経験をもとにして実践的かつ世界トップレベルの教育が行われている。ロシャール氏は今後、北西医科大学の学生教育をも担当する予定であり、本交流プログラムでは日露、さらには世界各国の学生が、災害・被ばく医療科学分野の世界トップレベルの教育を受けることができる体制を整備している。

【計画内容】

○将来の日露関係を見据え、両国との架け橋となる人材やリーダーの育成を実施する教育連携プログラムとなっているか:将来の日露関係にとって、エネルギーの安定的確保という観点から原子力関連分野での連携は極めて重要である。一方で、両国はチェルノブイリ原子力発電所事故、東京電力福島第一原子力発電所事故という原子力災害を経験しており、そこから得られた知見をもとにした災害・被ばく医療科学分野での連携を通じた人材の育成は、世界的に見ても重要であり、今後両国の架け橋となるリーダーの育成につながると考えられる。将来的に両国が育成した人材が放射線防護学、被ばく影響学、放射線生物学や放射線災害医療の分野で連携し、さらにはICRPのような専門委員会や国際原子力機関(IAEA)のような国際機関で情報を発信できる専門家となることが強く期待される。

○我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか:長崎大学は中期計画の中で「放射線健康リスク領域においては、国内外の災害時においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成するため、福島県立医科大学と共同大学院災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)を平成 28 年度に設置する」と同時に、「博士・博士後期課程において、グローバルリーダーとしての能力を有する人材養成を推進するため、体系的なコースワークの導入や幅広い分野を統合した教育と「放射線医療科学分野」などにおける強み・特色を生かした独創的な研究活動を通じた一貫した学位プログラムを構築する」ことを掲げている。大学の強みである被ばく医療科学分野の人材育成プログラムを目露両国のみならず、世界の人材育成に発展させることは、我が国の大学間交流促進の牽引役となるものであると考えられる。

○単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか:すでに長崎大学と北西医科大学や国立ベラルーシ医科大学、国立ゴメリ医科大学等とは学術交流協定及び学生交流に関する覚書を締結しており、単位の相互認定が可能なプログラム構築を行っている。具体的には、長崎大学及び福島県立医科大学の学生が北西医科大学等に留学し、放射線生物学、再生医療学といった分野の講義に参加する。同時に、北西医科大学等の学生が、長崎大学及び福島県立医科大学に留学し、リスクコミュニケーション学や被ばく影響学といった分野の講義に参加し、さらに、長崎大学が復興推進拠点を設置している福島県川内村における放射線リスク管理学、リスクコミュニケーション学実習、さらには福島県立医科大学における緊急放射線被ばく医療学実習に参加する。成績については、受け入れ側の科目責任者が評価を行い、派遣先の専攻長に通知するものとする。

○将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供を行うものとなっているか: 国際機関における災害・被ばく医療学への取り組みに関心をもつ学生については、長崎大学、福島県立医科大学が連携協定を締結している IAEA と連携し、IAEA 本部(ウィーン)におけるインターンシップ(3ヶ月~6ヶ月)を提供する。これによって、将来ロシア連邦や日本、それぞれの出身国において災害・被ばく医療科学分野のリーダーとして活躍するのみならず、国際機関において本分野におけるガイドラインを創出できるような人材の育成を図る。長崎大学では、これまでにも博士課程の学生を IAEA 本部や世界保健機関(WHO)本部(ジュネーブ)にインターンとして派遣し、国際的に活躍できる人材の育成に努めてきた。このような国際機関でのインターン経験者の中には、その後厚生労働省に入省し、危機管理専門官として活躍する者もおり、確実に成果をあげてきている。災害・被ばく医療科学共同専攻の修士学生についても、第一期生である旧ソ連邦・カザフスタン共和国出身の学生が、本年9月から国際原子力機関(IAEA)にインターンとして派遣されることが決定している。このような取り組みを継続、発展させ日露の学生に提供することによって、将来グローバルに活躍できる人材の育成が可能になると考えられる。修士課程からさらに将来的な博士課程の共同大学院の設置に向けた検討を期間内に推進し、現場即戦力の修士課程に加え、研究教育職や組織管理運営職を目指す高度放射線規制、防護に資する人材育成プログラムの策定を、日露の壁を越えて新規に創設することを目指す予定である。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 [①、②合わせて2ページ以内]

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。 また、本様式に記入する内容に加え、相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理(コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど)、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか(単位互換に際しては、UMAPのUCTSなど多国間で認証しやすい単位互換基準を設定することなどが考えられる。)。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携 大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図 られているか。
- 〇 ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの設計に当たっては、中央教育審議会大学分科会大学のグローバル化に関するワーキンググループ「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」(平成26年11月)を踏まえたものとなっているか。

【実績・準備状況】

既に、長崎大学と福島県立医科大学は「災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)」を平成28年度に立ち上げ、平成28年度には24名(長崎大学10名、福島県立医科大学14名)、平成29年度は18名(長崎大学10名、福島県立医科大学8名)が本専攻に入学している。このうち長崎大学では、平成28年度4名(カザフスタン共和国2名、ミャンマー1名、カンボジア1名)、平成29年度4名(カザフスタン共和国2名、コンゴ共和国1名、パキスタン1名)と計8名の留学生を受け入れている。留学生は、2年間の修学期間中、英語による講義、実習をジャック・ロシャール教授をはじめとする国際機関での要職を経験した外国人教員、さらには災害・被ばく医療科学分野において経験豊富な長崎大学及び福島県立医科大学の日本人教員から履修している。このように本専攻における外国人留学生の受入れ実績を長崎大学は有するとともに、国内外の専門家による英語教育を実施してきており、教育の質は十分に担保されている。なお長崎大学では、短期、中長期の旧ソ連邦からの留学生を100名以上受け入れて研修指導しており、これまでに15名の大学院生(博士課程)を指導して博士(医学)の学位を取得させている。それに加え、旧ソ連邦から現在客員教授1名、准教授1名(ロシア)、講師(研究機関研究員)1名(カザフスタン)が勤務し、外国人留学生を中心に教育・研究の指導にあたっている。

今回の申請に当たっては、すでに単位互換を行う科目について、形成するプログラムのうち長崎大学、福島県立医科大学がかかわる部分について、我が国の大学設置基準等の関係法令と抵触することがないことを確認済みである。

- ○単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセス:単位の認定にあたっては、講義への参加状況、レポート、筆記試験等によって、それぞれの科目責任者が最終的に判断するものとし、単位取得に際しては UMAP の UCTS 単位互換制度を採用するものとする(ロシア連邦は、すでに UMAP に加入済み)。現在、災害被ばく医療科学共同専攻では、1 単位が 12 時間の授業時間に相当しているために、単位互換対象科目については、講義の最後に 1 時間から 2 時間の総括講義を設け、UCTS1 単位に相当する授業時間を確保するものとする。成績の管理に当たっては、GPA(Grade Point Average)を導入して評価に係る教員間の相互チェックなど、透明性、客観性の高い、厳格な成績評価が行われるようにする。また、学位記の発行に際しては、本プログラムの概要、その履修を通じて得られた能力等に関する情報を記載した資料を作成し、学位記に添付するよう、準備を進める。
- ○質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実:本交流プログラムは基本的に英語による単位取得及び学位取得を推進するという観点から、長崎大学のジャック・ロシャール教授はじめ、国内外の専門家による英語教育を引き続き実施する。日本人教員についても、WHO(世界保健機関)での勤務経験を有する教員を配置するなど、教育体制の整備に努めている。災害・被ばく医療科学共同専攻では、初年度から外国人留学生が受講する講義については英語による講義を実施しており、両大学の本専攻教員はすでに、英語による講義、演習を経験しているが、定期的に合同のFDを開催し、英語による教育についての認識の共有を図るものとする。教育体制について毎年行われるコンソーシアム会議において協議し、随時改善を図るものとする。
- ○**ダブル・ディグリーの設計**: 長崎大学と北西医科大学との間で本事業期間中にダブル・ディグリー・プログラムを開始する計画であるが、制度の設計に当たっては、中央教育審議会大学分科会大学のグローバル化に関するワーキンググループ「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダ

ブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」(平成 26 年 11 月)を踏まえたものとなるよう北西医科大学と協議していく。

② 相手大学(相手国)のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 各国の人材育成ニーズを踏まえた教育の提供に留意し、日露・日印間の連携強化に資する魅力的な大学間交流の枠組みとなっているか。
- 相手大学が公的な認可等(相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクレディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータル に掲載されている大学であること等)を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度(授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等)、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。

【実績・準備状況】

「災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)」では、留学生に対して英語による講義を行っているが、その多くは集中講義の形式をとっている。それぞれの科目では1週間から2週間程度の集中講義を受講することで、1単位から2単位を取得できるシステムをとっている。これによって、海外の著名な専門家を講師として招聘することが可能になっている。そのため、本プログラムで単位互換を行う北西医科大学等の学生は、該当科目が開講されている時期に来日し、講義、実習に参加することで履修、単位取得が可能である。

また本申請にあたって、<u>北西医科大学がUNESCOの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であるこ</u>とを確認済みである。

- 各国の人材育成ニーズを踏まえた教育の提供に留意した、日露間の連携強化に資する魅力的な大学間交流の枠組み:日露両国は、チェルノブイリ原子力発電所事故、東京電力福島第一原子力発電所事故という二つの原子力災害を経験したという共通点を有している。一方で、両国とも原子力発電所の稼動は続けており、将来的な廃炉時の労働者の健康管理、不慮の事故による急性放射線障害への対応も含め、災害・被ばく医療科学分野のニーズはきわめて高い。さらに上記のような原子力災害を経験した両国は、その経験を踏まえて、本分野に精通した人材を世界に向けて育成する責務を担っているといえる。この点からも、日露の大学間交流として、本分野はきわめて魅力的であると考えられる。
- 相手大学における単位制度と、学生の履修への配慮:上記のように、単位取得に際してはUMAPのUCTS 単位互換制度を採用するものとする。災害・被ばく医療科学専攻は平成30年度より留学生は秋入学とする ことを決定しており、英語による講義もそれにあわせた形で行う予定である。北西医科大学の公衆衛生学 修士も秋入学であるためアカデミックカレンダーに相違はなく、単位互換はスムーズに行うことができる。 履修にあたっては、本プログラムにおいて配置される長崎大学の教員に加え、長崎大学及び福島県立医科 大学に配置されるロシア語に対応可能な職員が常時サポートできる体制を整える。さらに、災害・被ばく 医療科学専攻の留学生には、カザフスタン共和国のような旧ソ連邦出身の学生が多く、ロシア語も堪能な 者も多いことから、必要に応じて彼らを短期・長期のチューターとして配置し、履修上のサポートを行う ものとする。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成:上記のように災害・被ばく医療科学専攻では、英語開講科目の多くが集中講義で行われており、北西医科大学等の学生が単位の取得を希望する場合でも、短期の交流(1ヶ月以内)で十分可能である。また、川内村での実習のようなフィールド実習についても2週間程度の滞在で参加、単位取得が可能である。一方で、長崎大学や福島県立医科大学の教員が、副指導教員として課題研究の指導に当たる場合等は、必要に応じて長期の交流を行うことで対応することも可能である。このように本プログラムは、学生が履修を希望する内容によって、柔軟に交流期間、内容を検討することが可能となっており、また座学、フィールド実習、研究指導、と交流形態も多層的なものになっており、交流の継続、発展を容易なものにしている。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①~③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①~③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、 宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

長崎大学は学長直轄組織として国際連携研究戦略本部(CICORN)を設置し、国際連携研究事業の提案・応募に関する外部との一元的な窓口として全学的に位置づけを行い、ワンストップサービスを実現すると同時に、学外機関との各学部・教員とのコーディネーター機能を果たしている。この CICORN には教員としてロシア語・英語が堪能なコーディネート担当助教が1名配置されており、旧ソ連邦からの留学生修学、生活、健康面の相談にきめ細かく対応している。留学生支援については、国際交流会館や分館のほか、留学生専用宿舎や日本人学生との混在型宿舎を提供するとともに、民間アパートに入居する場合の連帯保証人(機関保証)制度を設け、宿舎費の一部や賠償責任保険加入金の補助、留学生と市民参加型の交流事業などを実施している。さらに、長崎県内の産学官が連携して設置した「長崎留学生支援センター」との協働による留学生用のHPを設置し、産学官一体となって幅広い支援を行っている。

- **外国人学生の在籍管理のための適切な体制の整備**:北西医科大学等からの留学生の受け入れに関しては、国際教育リエゾン機構が窓口として宿舎の手配や在留資格取得など、就学生指導教員や留学生指導主事との協力体制の下で、修学や生活など適切な支援体制を整備するとともに、プログラムのプロセス管理を行う。在籍管理については、留学生指導教員、学務担当課及び国際教育リエゾン機構が連携し在籍管理を行う。その他、募集時における注意事項の明記、入学選抜における勉学意欲の確認、経費支弁の確認、入学時のオリエンテーション、連絡先・所在の適切な把握、進学、帰国、就職等の状況把握についても従来どおり実施することにより、適切な在籍管理を行う。
- **外国人学生へのサポート体制**:全学協力体制の下、履修指導、学内外での諸手続き、修学や生活、健康面の悩みに対応できるカウンセリング体制の充実を図る。また、ロシア語による情報提供、相談体制を、上記CICORNの教員を中心に整備するほか、<u>災害・被ばく医療科学共同専攻がある長崎大学坂本キャンパス内に今年度完成するゲストハウス内の宿舎を優先的に提供する</u>。さらに、長崎県内の産学官が連携して設置した「長崎留学生支援センター」との協働により、産学官が一体となった幅広い支援を実施する。
- **外国人学生への十分な情報提供体制**:本事業で設定する教育プログラムの情報を集約してHPで公開して北西医科大学等の担当教員と情報を共有し、連絡体制を強化する。HPでシラバスを公開し、単位の相互認定の手続きの手順等を示すとともに、アカデミックカレンダーの相違を確認し、これらの情報を北西医科大学等に提供する。北西医科大学等は既存のカリキュラムに配慮の上、当該交流プログラムの開講時期を決定し、単位互換制度を行うことにより、帰国後は日本で修得した単位を自大学の単位として認定することを可能とする。
- **国内外でのインターンシップ**: 国際機関における災害・被ばく医療学への取り組みに関心をもつ学生については、長崎大学、福島県立医科大学が連携協定を締結している国際原子力機関(IAEA)と連携し、IAEA本部(ウィーン)におけるインターンシップ($3 \ r \ flash \sim 6 \ r \ flash$)を提供する。また、上記「長崎留学生支援センター」とも連携して産学官一体となった幅広い支援を実施する。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート(履修指導、交流に関する情報 の提供、相談サービスの実施、就職支援等)が推進されているか。
- 〇 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】長崎大学は、チェルノブイリ周辺地域における臨床疫学、分子疫学調査の円滑な推進を目的として、ロシア連邦の隣国ベラルーシ共和国の首都ミンスクに「チェルノブイリ分子疫学調査研究プロジェクト拠点」を設置し、日本人1名、ベラルーシ人1名が勤務して、調査研究推進のための研究支援活動を行っている。さらに本拠点ではこれまで、本学や他大学の学部学生、大学院生の研修、研究活動の支援も活発に行ってきた。具体的には本学医学部で3年次に行っている「リサーチセミナー(基礎教室配属)」において学生を受け入れ、受け入れ先の大学と連携しながらベラルーシ共和国やロシア連邦での実習を調整しているほか、福島県立医科大学の学部生も同様に受け入れ、実習の調整を行っている。

【計画内容】

- ○**留学中の日本人学生への相談・サポート体制の構築**:留学中、修学面では、指導教員がスカイプやメール等による個人指導や個人相談、生活面に関しては指導教員及び上記「チェルノブイリ分子疫学調査研究プロジェクト拠点」と国際教育リエゾン機構が連携して常に相談できる体制を構築する。
- ○日本人学生への十分な情報提供を行う体制:北西医科大学等のアカデミックカレンダーや単位互換に関するシステムの違いに留意し、ダブル・ディグリー制度をはじめとするカリキュラムを策定し、各大学での単位認定と本交流プログラムの下、単位互換制度がスムーズに行われるようなシステムを構築する。このシステムを修学やプログラムへの参加等に関わる情報として、日本語及び英語対応のHPを作成し、各プログラムの詳細情報を提供する。
- ○**国内外でのインターンシップ等**: 日本人学生に対しても、国際機関における災害・被ばく医療学への取り組みに関心をもつ学生については、長崎大学が連携協定を締結している IAEA と連携し、IAEA 本部(ウィーン)におけるインターンシップ(3ヶ月~6ヶ月)を提供する。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 〇 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 〇 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- O 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】長崎大学では、学生交流の覚書による留学生の受け入れ並びに日本人学生の派遣という双方向の交流を基本としている。受け入れ、派遣ともに国際教育リエゾン機構及び関係部局との連携体制により、関係大学間との情報共有に基づく連絡調整体制を整備している。また、留学中の本学学生に対して、「危機管理対応マニュアル」の熟読と危機管理対応の「OSSMA」への加入を推奨するとともに、24時間体制の緊急連絡網を整備している。外国人留学生についても、留学生指導教員や事務局による緊急時の連絡網を整備し、年に一度消防署及び近隣住民の協力も得て消防訓練を実施している。また「災害・被ばく医療科学共同専攻」では福島県立医科大学との間に「連絡協議会」を設置し、教務・運営についての事項について定期的な協議を行っている。

- ○**関係大学間の連絡・情報共有体制**:上記の「連絡協議会」に並ぶ形で「国際連絡協議部会」を設置し、 定期的に長崎大学、福島県立医科大学、北西医科大学等で協議を行って、情報の共有体制を構築する。
- ○大学間交流の発展に向けた継続的なサポート体制の構築等:大学間交流の発展に向けて、卒業・修了後の学生を継続的にサポートするために「長崎・福島・サンクトペテルブルグ OB・OG 会」を設立し、本会を通じた定期的な情報発信を行うことで継続的なサポート体制を構築する。
- ○留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮: 留学中の本学及び福島県立医科大学の学生には、「危機管理マニュアル」の周知と「OSSMA」への加入を義務付け、24 時間体制の緊急連絡網を確保する。北西医科大学等からの留学生についても上述のリスク管理を徹底する。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①~④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①~④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入 してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】長崎大学の第3期中期目標・中期計画の中で、「放射線健康リスク領域においては、国内外の災害時においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成するため、福島県立医科大学と共同大学院災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)を平成28年度に設置するとともに、医歯薬学総合研究科放射線医療科学専攻(博士課程)との連携体制による大学院教育プログラムを構築する」ことが標榜されており、本事業は本学が目指す方向を具現化したものである。すでに災害・被ばく医療科学共同専攻ではICRP副委員長で、放射線防護分野の第一人者であるジャック・ロシャール氏を教授として招聘し、世界トップレベルの講義を英語で提供しており、両大学の学生が履修できる状況となっている。

【計画内容】「教育の質の保証」を伴った大学間交流を実現化するため、ダブル・ディグリー制度の中で長崎大学、福島県立医科大学と北西医科大学において、「長崎大学川内村リスクコミュニケーション実習」、「福島県立医科大学放射線災害医療実習」、「北西医科大学放射線障害再生医療実習」を開講し、福島県(福島市、川内村)及びサンクトペテルブルグにおける実習を行う。また、北西医科大学の学生が、長崎大学及び福島県立医科大学が開講する「被ばく影響学」や、ジャック・ロシャール氏が担当する「リスクコミュニケーション学」や「放射線防護学」といった講義については、これまで両大学が使用してきたネット会議システムを通じ、サンクトペテルブルグにおいても講義の聴講が可能なシステム設計を行う予定である。これによって、日露における継続的な教育連携を実施する体制構築が可能になると考えられる。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実(交流にかかる業務が一部の教職員に 偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整 など)が図られているか。
- O 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】長崎大学では、グローバル人材の育成や大学の国際化を強力に推進することを目的に 国際化に関する事項を一元的に担う組織として留学生センターと国際交流課を改組・拡充し、学長直轄の 組織として「国際教育リエゾン機構」を設置している。これにより、海外の大学との交流事業や情報の収 集とともに、本学学生の海外派遣や外国人留学生の受け入れなど、国際化推進体制が図られている。全学 的な体制として、本学の全学委員会である国際交流委員会や教務委員会、広報戦略本部、さらには国際連 携研究戦略本部(CICORN)などと連携した全学的体制の機能が充実し、国際教育リエゾン機構を窓口とし た教職員間の情報共有や意思疎通の事務体制も整っている。

さらには、外国人教員、外国人留学生とのコミュニケーションを円滑に進めるために、英語に堪能な職員 10 名程度に加え、上記のように CICORN においてロシア語が堪能な教員を配置し、併せて英語能力向上のための研修や海外派遣制度を実施している。

【計画内容】

○本事業の取組に対応するための全学的体制の充実

本事業の取り組みに対応するため、学長直轄の組織として、国際、教学、研究担当の各理事、国際交流担当の副学長、主管部局である医歯薬学総合研究科長等を中心とする全学的な推進体制を整備すると同時に、本事業に掛かる情報を収集し、進捗状況の共有化を図る。さらに、国際教育リエゾン機構を窓口として、本事業関係者や担当部局との協働による意思疎通や連絡体制を図っていくために、全学的な推進体制を一元的に構築する。さらに、本事業の事務局は、北西医科大学等との交渉・連絡・情報調整窓口となるため、専任の職員を配置して、プログラムの実施、学生の派遣・受け入れに関わる業務を行う。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

○ 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】「災害・被ばく医療科学共同専攻」では長崎大学と福島県立医科大学との間に「災害・

被ばく医療科学共同専攻運営会議」を設置し、両大学長(理事長)による専攻の運営方針の決定が行われている。

【計画内容】上記の運営会議と並んで、長崎大学、福島県立医科大学及び北西医科大学等の学長・理事長、所長による本交流プログラムのマネジメントを行う「国際運営会議」を設置し、本交流プログラムの運営 方針決定機関とする。さらに、活動成果を客観的に評価できる「有識者外部評価委員会」(仮称)等を整備する。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 本事業の取組や成果について、日露・日印間の連携強化に資する観点から、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の場を 設けて、各大学や学生、産業界等への普及を積極的に図るものとなっているか。
- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、 外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 〇 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」(平成22年6月)が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。

【実績・準備状況】長崎大学では、学長直轄の広報戦略本部、国際連携研究戦略本部及び国際教育リエゾン機構並びに学部・研究科が連携し、HPでの発信や印刷媒体、職員による訪問説明会などを活用した幅広い広報活動を行っている。ウェブサイトでは大学の基本情報を英語化しており、また国際教育リエゾン機構では、多言語での学生用パンフレットを発行し、さまざまな情報を国際的に発信している。「災害・被ばく医療科学共同専攻」ではすでに、スマートフォンにも対応した英語・日本語の HPを作成し、カリキュラムマップに加えて、それぞれの学生の専門性、将来像に対応した履修モデルを掲載している(http://www.fmu.nagasaki-u.ac.jp/en/)。さらに、長崎大学の広報誌である「CHOHO」の特別版「災害・被ばく医療科学共同専攻特集号」を作成し、本専攻の周知に努めている。

【計画内容】

○戦略的な国内外への教育情報の発信

「災害・被ばく医療科学共同専攻」の HP をさらに充実させ、本事業の「教育プログラム」、「大学紹介」、「留学情報」、「OB 会」の情報などを提供する。「教育プログラム」では、本事業で行われる交流プログラムの紹介と授業のシラバス(英語版)、単位互換制度に関わるルールなどの情報を公開し、さらにウェブ上から履修手続きを可能とする。また、本学の HP と福島県立医科大学、北西医科大学等の HP とリンクを張り、各大学の基本情報を提示してお互いの教育情報を学生がいつでも容易に入手できるようにする。さらに、「留学情報」のページでは日本国内の生活情報とロシアの生活情報やハンドブック、緊急時の連絡先等の共有、「OB 会」のページでは Facebook 等を利用したソーシャルネットワーク等で情報発信や情報交換を行う。このようにして、本交流プログラムの取り組みによって得られた成果については、HPによる公表やシンポジウムの開催などにより、大学生や高校生、産業界等への普及と国内外へ戦略性をもって積極的に発信していく。

達成目標【①、②、③、④で3ページ以内、⑤、⑥はそれぞれ1ページ以内、⑦は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①~⑦に具体的に記入してください。

- 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。
- O アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。

① 将来の日露・日印関係を見据えた、両国間の連携強化に資する目標について

- 〇 将来の日露・日印関係を見据え、両国間の連携強化に資する目標が設定されているか。
- (i) 事業計画全体の達成目標(事業開始~平成33年度まで)

将来の日露間の連携強化に資する目標を以下のように設定する。

- 災害・被ばく医療科学という世界的に見ても人材が不足している分野において、原爆、チェルノブイリ原発事故、東京電力福島第一原発事故という放射線災害を経験した日露両国の大学が、共通のプラットフォームでの人材育成を行うことで、日露における人材育成共同事業のモデルとする。
- 日露における人材育成共同事業によりアジア諸国をはじめとする世界各国の人材育成に貢献することで、本分野における日露のイニシアティブを確固たるものとする。

(ii)中間評価までの達成目標(事業開始~平成30年度まで)

- ダブル・ディグリー制度の締結に向けた準備を着実に進め、事務局の立ち上げ、広報を行う。
- 平成 29 年度末までに、長崎大学、福島県立医科大学、北西医科大学等との間でのコンソーシアム設立総会を行い、実質的なプログラムを開始する。
- 平成29年度末までに、日本側学生の派遣を開始する。
- 平成30年度には、日本側学生の派遣に加え、北西医科大学等の学生の受け入れを開始する。
- 運営委員会、外部評価委員会といった、組織体制を完成させる。

② 養成しようとするグローバル人材像について

○ 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標(事業開始~平成33年度まで)

本事業終了時の達成目標は、<u>「日露の大学間連携によって、災害・被ばく医療科学分野における日露両国及び世界の専門家育成をはかる」</u>ことである。具体的に、本事業を通して養成しようとするグローバル人材像は以下のとおりである。

- 放射線災害発災期の原子力災害医療を含む医療対応にあたることのできる人材
- 放射線災害を含む大規模複合型災害を想定して、災害発生前の防災計画等からクライシスコミュニケーション、その後の収束期から復興期におけるリスクコミュニケーションや保健活動などをはじめとする種々の災害対応等を、災害サイクルに応じて対応できる人材
- 災害・被ばく医療科学分野において、科学的エビデンスの創出に加え、それらの知見を下に国際機関、 専門委員会などで国際的なガイドラインを策定できる人材

本事業では、日露両国のみならず、アジア諸国をはじめとする世界各国において活躍できるような人材を 育成するものとする。

(ii) 中間評価までの達成目標(事業開始~平成30年度まで)

「災害・被ばく医療科学分野の専門知識・技能を身につけた人材の育成」を到達目標とし、本交流プログラムに提供できる講義・演習科目について参加校間で忌憚のない意見交換を行い、単位互換に関する共通ルール及び成績管理方法等を平成30年1月までに構築する。その上で、平成30年4月より「単位互換制度」を本格的に運用させ、中間評価の対象となる平成30年度末までには、連携機関間で確実に26名以上の学生を「特別聴講学生」として派遣・受入れを行う。

③-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移に ついて

- 〇 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定 されているか。
- (i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

		達成目標				
	外国語力基準 	中間評価まで (事業開始~平成30年度まで)	事業計画全体 (事業開始~平成 33 年度まで)			
	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	16 人 (延べ数)	46 人(延べ数)			
1	T0EFL-PBT540 以上又は T0EFL-iBT76 以上	8人(延べ数)	30 人(延べ数)			
2		人(延べ数)	人(延べ数)			

(ii) 外国語力基準を定めた考え方

(※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

本交流プログラムは、連携機関が合意の下で、「単位互換制度」と「ダブル・ディグリー制度」を確実に実施して、大学院レベルの交流を推進していくものである。応募学生は原則として英語による講義・演習等を受講することになっている。このため、出願時には英語による講義を受けられるだけの語学力を有することとし、TOEFL-PBT540以上または TOEFL-iBT76以上を外国語力基準と定めた。これらの基準は、TOEIC テスト換算で740に相当している。

(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス(事業開始~平成33年度まで)

(※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

事業開始から平成33年度末までに46人の学生を派遣する計画である。特に、46人中少なくとも30人(46人の65%に相当)の学生が上述の外国語力基準を満たすことを到達目標とする。なお、以下のようなプロセスに従って目標達成に向かって努力する。

平成29年度;派遣学生数6人の内3人が外国語力基準を満足する(基準クリア率は50%)。 平成30年度;派遣学生数10人の内5人が外国語力基準を満足する(基準クリア率は50%)。 平成31年度;派遣学生数10人の内7人が外国語力基準を満足する(基準クリア率は70%)。 平成32年度;派遣学生数10人の内7人が外国語力基準を満足する(基準クリア率は70%)。

平成33年度;派遣学生数10人の内8人が外国語力基準を満足する(基準クリア率は80%)。

(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス(事業開始~平成30年度まで)

(※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

事業開始から平成30年度末までに16人の学生を派遣する計画である。平成30年度末までに、16人中少なくとも8人(16人の50%に相当)の学生が上述の外国語力基準を満たすことを到達目標とする。なお、以下のようなプロセスに従って目標の達成に向けて努力する。

平成29年度;派遣学生数6名の内3名が外国語力基準を満足する(基準クリア率は50%)。 平成30年度;派遣学生数10名の内5名が外国語力基準を満足する(基準クリア率は50%)。

③-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「③-1」以外について

○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標(事業開始~平成33年度まで)

- ・平成31年度;平成30年度と同様に災害・被ばく医療科学に関する講義を履修させる。さらに講義・実習科目等について検討を開始し、カリキュラムフローやシラバスの書式等を審議・決定する。
- ・平成32年度~平成33年度; ダブル・ディグリー制度を本格的に開始する。「長崎大学川内村リスクコミュニケーション実習」、「福島県立医科大学放射線災害医療実習」をサマースクール形式で開講するとともに、「基礎放射線医科学」、「リスクコミュニケーション学」や「研究方法特論」といった災害・被ばく医療科学共同専攻の専門科目の履修を開始する。

(ii) 中間評価までの達成目標(事業開始~平成30年度まで)

各大学が開講しているカリキュラムの中から災害・被ばく医療科学に関する講義・実習科目(英語による座学等)を履修させるとともに、共通ルールの下で単位互換制度を構築して実施する。

・平成29年度; カリキュラム実施部会を中心に「単位互換」を実施する上で不可欠な共通ルール及び成績評価法を構築する。

・平成30年度; 既存の専門教育カリキュラムの中から基礎科目・専門科目の必修科目の講義を履修させるとともに、学生全員が6か月間で10単位以上の単位を取得する。

④ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標(事業開始~平成33年度まで)

③(ii)に記載した内容を同様に実施して目標を達成する。さらに、平成30年度、平成32年度及び平成33年度には、「有識者外部評価委員会」を年度末に開催してPDCAサイクルを含む本交流プログラムの機能検証を行い、評価結果の公表を通して本交流プログラムの発展的な拡大に繋げていく。

(ii)中間評価までの達成目標(事業開始~平成30年度まで)

「災害・被ばく医療科学共同専攻運営会議」を毎年1回開催して本事業の実施状況等を報告する。その傘下にある「交流プログラム企画部会」を年1回、「カリキュラム実施部会」及び「ダブル・ディグリー検討部会」を少なくとも年2回日露3大学持ち回りで開催して、魅力的な交流プログラムを牽引していく。

⑤ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。

現状(平成28年5月1日現在)※1

1 人

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標(事業開始~平成33年度まで)	46 人(延べ数)
中間評価までの達成目標(事業開始~平成30年度まで)	16 人(延べ数)

[上記の内訳]

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合計
合計人数	6人	10 人	10 人	10 人	10 人	46 人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス(事業計画全体、中間評価までの双方について)

本交流プログラムの事業計画を確実に実施していくため、年度毎の達成目標を設定している。特に、事業開始から中間審査までの2年間(立上げ期)及び平成31年度~平成33年度の3年間(事業充実期)に分割すると共に、さらに年度毎の達成目標を設けている。

平成 29 年度には、当初準備している「派遣」に関する実施要領やルール等に不具合が無いか否かを事前に確認する意味合いで、学生6名を北西医科大学にそれぞれ2ヶ月間(2017年11月~12月)派遣することとしている。

また、平成30年度から平成33年度までの4年間については、毎年、学生10名を北西医科大学等へ派遣する計画となっている。この数については、災害・被ばく医療科学共同専攻において長崎大学(留学生を含む7名程度)、福島県立医科大学(3名程度)を中心に目標値を充足していく計画である。

※1 現状は、事業の取組単位(全学、学部等)における平成28年5月1日現在の人数を記入すること。

⑥ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状(平成28年5月1日現在)※1

95 人

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標(事業開始~平成33年度まで)	40 人(延べ数)
中間評価までの達成目標(事業開始~平成30年度まで)	10 人(延べ数)

[上記の内訳]

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	合計
合計人数	0人	10 人	10 人	10 人	10 人	40 人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス (事業計画全体、中間評価までの双方について)

当該事業は、日露及びベラルーシの大学・研究所が合意の下、「単位互換制度」と「ダブル・ディグリー制度」に基づく大学院レベルの交流を推進していく交流プログラムである。特に、共通ルールの下で「教育の質の保証」を伴った災害・被ばく医療科学分野の専門家育成プログラムである。このため、「カリキュラム実施部会」及び「ダブル・ディグリー検討部会」で十分な意見交換及び審議を加えて、3つの大学合意の下で共通ルールを作成する必要がある。平成29年度には、このような共通ルールを構築する十分な時間を確保するために、ロシアからの受入れ学生数をゼロと設定した。

また、平成30年度から平成33年度までの4年間については、毎年、北西医科大学等から10名ずつ、ロシア人を中心に外国人学生の総計40名を受け入れる計画である。この数については、長崎大学と福島県立医科大学の災害・被ばく医療科学共同専攻から北西医科大学に派遣する数と同数であり、相互交流との観点からこのような数を設定している。

⑦交流する学生数について(平成29年度は事業開始以降の人数)

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i)本事業で計画している交流学生数

	平成2	9年度	平成3	0年度	平成3	1年度	平成3	2年度	平成3	3年度	合	計
各年度の派遣及び受入合計人 数(交流期間、単位取得の有無等の内訳	派遣	受入	及入 派遣 受入	受入								
女(父流期间、単位取侍の有無寺の内訳は、(iii)表参照)	6人	0人	10人	46人	40人							

(ii)国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

	① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流
交流形態	② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流
义机形思	③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流
	④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流

1.【代表申請大学】

	大学名 長崎大学								
	交流プログラム名 (相手大学名)	交流 方向	交流 形態	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
4	短期研修プログラム	派遣	3	6	0	0	0	0	6
		受入							0
2	単位互換留学プログラ	派遣	1	0	7	7	7	5	26
	4	受入	1	0	10	10	10	8	38
2	ダブル・ディグリー・ プログラム	派遣	2	0	0	0	0	2	2
٦	プログラム	受入	2	0	0	0	0	2	2
4		派遣							0
4		受入							0

2.【国内連携大学等】

大学等名 福島県立医科大学

	交流プログラム名 (相手大学名)	交流 方向	交流 形態	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
1	単位互換留学プログラ	派遣	1	0	3	3	3	3	12
'	A	受入							0
2		派遣							0
		受入							0

3.【国内連携大学等】

	大学等名								
	交流プログラム名 (相手大学名)	交流 方向	交流 形態	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
1		派遣							0
'		受入							0
2		派遣							0
_		受入							0

(大学名:長崎大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

合計

(iii)本事業で計画している交流学生数(派遣・受入別 各内訳の集計)

【日本人学生の派遣】

単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流

単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流

上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流

上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流

	年度別合計人数	6	10	10	10	10	46			
[3	交流形態別 内訳】									
	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	0	10	10	10	8	38			
	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	0	0	0	0	2	2			
	上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	6	0	0	0	0	6			
	上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流	0	0	0	0	0	0			
[/	外国人学生の受入】	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計			
	年度別合計人数	0	10	10	10	10	40			
[:	交流形態別 内訳】									

平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度

(大学名:長崎大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】

大学等名

長崎大学

① 取組の実績

- Q 実学的な分野を中心に、経済的・社会的・文化的認識に根ざした、日露・日印間の架け橋となる人材やリーダーの育成において実績を有しているか。
- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境 の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 〇 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- O 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実 質化に取り組んできた実績を有しているか。

※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かり やすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11@に貼付してください。

【日露間の架け橋となる人材育成】長崎大学は、1986 年のチェルノブイリ原子力発電所事故後、1990 年から「チェルノブイリ笹川医療協力」事業に専門機関として参画し、ロシア連邦(ブリヤンスク州)に加え、ベラルーシ共和国及びウクライナの周辺 3 カ国に 5 箇所の検診センターを設置し、5 年間で約 12 万人の小児の甲状腺検診を行い、事故当時小児だった世代に、初期の放射性ヨウ素の内部被ばくによる甲状腺がんが増加していることを科学的に証明してきた(Yamashita S and Shibata Y eds. 1997)。その後 10 年間で 20 万人の検診を行い成果を公表し、現在に到るまで これら 3 カ国における被ばく医療科学分野の人材育成、同分野における共同研究推進に尽力してきた。ロシア連邦内の、北西医科大学(サンクトペテルブルグ)及び医学放射線研究センター(オブニンスク)やベラルーシ国内の大学及び研究所と学術交流協定を締結し、活発な人事交流及び共同研究を推進している。

【国際的な教育環境の構築】グローバル人材育成の基盤となる教育研究の推進を目的として、英語による授業科目の増加及び英語による講義で学位が取得できるコースの設定等により、日本人と留学生が共修できる教育環境を構築してきた。また、単位互換の活用による海外留学やインターンシップの充実を図っている。さらには、留学生30万人計画に沿った留学生受入拡大及び留学生の住環境向上のため、全国に先駆けて民間資金活用方式を採用した留学生専用宿舎の新設、平成27年度には混住型宿舎の運用を開始した。また、日本人学生の海外留学支援のために大学独自の海外留学奨学金制度を平成26年度に設置するとともに、平成27年度には留学生支援のために大学独自のグローバルヘルス基金を創設している。

○ダブル・ディグリー・プログラム

経済学研究科では西南財経大学(中国)と、工学研究科では済州大学校(韓国)と、水産・環境科学総合研究科では国立台湾海洋大学(台湾)及び高雄海洋科技大学(台湾)との間で覚書を締結。

○長崎大学・福島県立医科大学 共同大学院 災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)(医歯薬学総合研究科:平成28年度設置)

国内外における災害・被ばく医療科学分野の人材育成を視野に入れた災害・被ばく医療科学分野の看護師、保健師、学士相当学生をはじめとする専門家の育成であり、英語による講義で学位取得が可能。

- ○大学の世界展開力強化事業(工学研究科:平成28年度~平成32年度)
 - アジアの老朽化する土木インフラストラクチャー維持・管理に資する人材育成を目指す「日中韓の大学間連携によるインフラストラクチャーを支える人材育成事業」を実施中。
- ○熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻(修士課程)(平成27年度設置) 既存の2研究科(国際健康開発研究科及び医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻)を発展的に統合し、全カリキュラムを英語で実施、クォーター制の導入、奨学金の確保による留学生の受入などの実現。
- ○博士課程教育リーディングプログラム「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」(平成 24~30 年度)
 - ベトナム及びケニアの研究拠点を教育拠点化し、現地で学生教育を実施できる体制を確立するととも に、完全に英語化した講義、コースワークの推進及び育成コースの充実を図っている。
- ○学部横断型特別教育プログラム (平成 27 年度設置)
 - 留学への志の喚起及び英語力向上を目的とし、モンタナ大学との共同特別教育プロジェクト事業によ

る英語集中プログラム(Special Courses in Academic Skills (SCAS))及びすべて英語で授業を行うグローバル・モジュール科目(GM 科目)を開講。

○多文化社会学部(平成26年度新設)

人文社会系グローバル人材を従来にない斬新かつ特色ある教育を通して先駆的に育成することを掲げ、語学力・コミュニケーション能力とジェネリックスキルの涵養を図る重点的な取組みを実施。

【海外有力大学との国際的ネットワークを通じた交流】地理的及び歴史的な特性や中国、韓国、オランダ等との交流の伝統を活かし、世界の231の大学と学術交流協定を締結し学生交流や研究交流を継続してきた。例えば、医学部は、カリキュラムの一環としてライデン大学、ビュルツブルク大学、国立ベラルーシ医科大学等と双方向の学生交流を10年以上継続している。また、済州大学校、オランダ(ライデン市シーボルトハウス財団)、フランス原子力防護評価研究所等に交流推進室を設置し交流を深化している。さらに、平成25年に設置した国立六大学国際連携機構(長崎、岡山、千葉、熊本、金沢、新潟大学)との連携により、ASEAN大学連合及びオランダ高等教育国際協力機構(EP-Nuffic)と包括協定を締結し、各域内の大学との交流の幅を広げている。

【国際化に対応するための教員の資質向上】平成17年度に国際活動を全学的な観点から推進する組織として、国際機関やJICAから学内外の専門家集団を結集して国際連携研究戦略本部を設置し、全学的な教育研究活動の国際展開と国際人材の育成を図ってきた。外国人や国際的な教育研究実績を有する日本人教員を採用する場合、国際公募とし、年俸制やテニュアトラック制等を導入するとともに、FDによる教員の資質向上にも継続的に取り組んでいる。

【事務体制の国際化】学生の海外留学支援、留学生への教育や生活支援の機能を強化するため、国際教育 リエゾン機構を発足させ、中国・韓国出身のネイティブ職員及び海外留学・海外勤務経験をもつ英語に堪 能な職員を常時十数人配置している。また、学部等においても英語に堪能な職員を配置するとともに、事 務職員の英語能力の向上及び実地経験のため、ベトナムやケニアなどの海外拠点へ派遣している。

【厳格な成績管理と単位の実質化】

- ○ディプロマ・ポリシーを定め、学位の内容や水準に沿った人材育成カリキュラムポリシーを策定すると ともに、平成27年度より全学部においてナンバリング・システムを導入し、教育の体系化を図っている。
- ○1年間の授業期間を35週間確保し、セメスター制においては前期・後期各15回の授業と試験期間並びに十分な補講期間、クォーター制においては各15回の授業と試験期間を設けて授業時間を確保している。併せて、学生の主体的な学修を促すため、課題提示・レポート提出機能等を備えた「主体的学修促進支援システム(LACS)」を平成25年度より導入して、ポートフォリオを活用し授業外学修時間を確保している。さらにLACSの学修支援機能の高度化により、教育改善支援を効率化すると同時に、データ管理・分析機能を強化している。また、全学部で履修登録の上限を設定し、単位の実質化を図っている。
- ○シラバスは作成要領(ガイドライン)に基づき、授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法及び成績評価基準等を作成・記載し、本学のHPに掲載している。
- ○学生便覧等で学修評価及び卒業認定を明示し、成績評価の基準、具体的な評価方法をシラバスに示し、 当該基準等により評価を行い、成績評価等の客観性、厳格性を担保している。
- ○全学部にGPAを導入し、履修科目の登録の上限解除の特例等に用いるとともに、平成28年度より、成績 不振の学生への個別の学修指導に活用することとしている。
- ○工学部及び水産学部においては、外部評価として成績評価等の適正について、日本技術者教育認定機構 (JABEE) を受検し、認定基準に適合していることが認定されている。
- ○総学修時間の確保に向けて、平成24年度よりアクティブ・ラーニングを取り入れたモジュール方式の教養科目を設定し、効果的・効率的なアクティブ・ラーニングにより新しい学びを提供している。
- ○アクティブ・ラーニング推進のため、学生が主体的にテーマ設定して問題解決に取り組む科目の設計と 実施を重点的に支援するとともに、教員向けに協働的問題解決学習のための各種ワークシートのテンプ レートや評価用ツール、アンケート・フォームなどを提供し、学生向けにアクティブ・ラーニング用の スキル演習(プレゼンテーション及びディベート)のコンテンツを制作し学修意欲の向上を図っている。
- ○学修成果の可視化に向けて、教養教育の到達目標に対応した直接的学修評価ツール(実際の能力指標)を継続して開発する一方、すでに開発した間接的学修評価ツール(学生の自己評価等による指標)の課題について明らかにし、新たなツールとしてのルーブリックの開発を進めたことにより、教養教育だけではなく、専門教育でも利用可能な、入学から卒業まで一貫して利用できる評価ツールを検討している。

大学等名

長崎大学

② 取組の評価

O 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を 得ているか。

※事後評価結果を貼付してください。

大学の世界展開力強化事業 (平成23年度採択) 事後評価結果表

大学名	○大阪大学、広島大学、長崎大学、名桜大学
整理番号	A-II- 2
事業名	「アジア平和=人間の安全保障大学連合」を通じた次世代高品位政策リーダー の育成

◇大学の世界展開力強化事業プログラム委員会における評価(公表用)

(総括評価)
A

取組状況、目標の達成状況ともに事業計画を概ね満たしており、事業目的は実現された。

(コメント)

交流プログラムの枠組みについては、東南アジアの多くの国々の大学間の調整という困難な 課題に挑戦している。東ティモール大学との学生交流のように、他大学で実施されていない連 携を開拓したところも評価できる。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成については、メイン・プログラムとサブ・ プログラムの二本立てという現実的なアプローチにより、一定の成果を上げることができてい る。

外国人の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備においては、特に大阪大学と広島大学 でこれまでに整備されてきたサポート体制が活かされている。しかし、インターンシップの開 拓では更なる努力が求められる。

事業の実施に伴う大学の国際化については、一部の参加大学のダブルディグリーが開始され たなどの成果がみられ、事務職員の外国語コミュニケーション能力の向上を目指す体制整備も ある程度進んだ。

目標の達成状況をみると、平和と人間の安全保障というテーマで国内外のコンソーシアムを 結成し、問題点の発見を含めてある程度の成果を出すことができている。交流する学生数も概 ね計画の水準を達成できている。派遣については、短期が多くなっているが、3カ月以上の派 遣も増えるよう期待する。

今後の展開や大学教育のグローバル展開力の強化に対する貢献については、目指す人材養成 の目標をもう少し絞って枠組みを具体化することで、アジア地域のみならずアフリカやその他 の地域に対する展開への参考となることが望まれる。

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】

大学等名

福島県立医科大学

① 取組の実績

- Q 実学的な分野を中心に、経済的・社会的・文化的認識に根ざした、日露・日印間の架け橋となる人材やリーダーの育成において実績を有しているか。
- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境 の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 〇 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
- O 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- O 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実 質化に取り組んできた実績を有しているか。

※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かり やすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11@に貼付してください。

【**日露間の架け橋となる人材育成**】これまでロシアとの交流実績はないが、本事業の主題である災害・被ばく医療科学に関して、ロシアに関係の深い隣国、ベラルーシ共和国の医科大学と交流を行っている。

【国際的な教育環境の構築実績】

○長崎大学・福島県立医科大学 共同大学院 災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)(医学研究科: 平成28年度設置):国内外における災害・被ばく医療科学分野の人材育成を視野に入れた災害・被ばく 医療科学分野の看護師、保健師、学士相当学生をはじめとする専門家の育成であり、英語による講義で 学位取得が可能

【海外有力大学との国際的ネットワークを通じた交流実績】

- ○国際交流プロジェクトとして以下の4大学へ医学生や看護学生等の短期派遣および学生の受け入れを 行っている。
 - 1) 武漢大学(中国) との短期医学生交流プログラム: 平成10年より継続中。
 - 2) マウントサイナイ医科大学(米国) との短期医学生交流プログラム: 平成26年より継続中。災害精神医学等に関する教育・研究を含む。研究面では両国の学生による論文を発表した実績がある。
 - 3) <u>ベラルーシ医科大学とゴメリ医科大学(ベラルーシ共和国)との医学部生短期派遣プログラム</u>: 平成25年より継続中。災害・被ばく医療科学分野を含む。
 - 4) ホーチミン医科薬科大学 (ベトナム) への教員・研修医・医学部生・看護学部生短期派遣プログラム: 平成28年より継続中。保健医療サービスの分野を含む。
- ○国際機関等との協定・職員の派遣等

国際原子力機関(IAEA)、国際放射線防護委員会(ICRP)、韓国原子力医学院(KIRAMS)との間で連携協定を締結しており、これに基づく教育・訓練等を計画している。また、本学が参画する欧州委員会のプロジェクト(原子力事故時における医療・健康調査の改善に関するプロジェクト: SHAMISENプロジェクト)を統括するバルセロナグローバルヘルス研究所(IS Global)に職員を派遣している。

【国際化に対応するための教員の資質向上】

本学の国際活動を推進する組織として、IAEAやJICAなどで活動実績を有する医学部の教職員をメンバーとする国際交流室を平成28年に設置し、全学的な教育研究活動の国際展開と国際的に活躍できる人材の育成に取り組んでいる。また、県の委託事業である県民健康調査事業において、分析結果を国際社会で共有、活用するために、ふくしま国際医療科学センター内に国際連携室を設置した。本年度はIAEAでの研究経験を持つウクライナ出身の助教を採用し、体制の充実を図っている。一方、災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)では、国際的な教育経験を有する教員を採用するとともに、英語による授業を通して国際化に対応できる教員のスキル向上を図っている。

【事務体制の国際化】

国際交流室では学生の海外留学支援、海外からの留学生への教育や生活支援の機能を強化するため、海外留学経験をもつ英語に堪能な職員を1名採用した。事務職員は、約30の医科大学が参画する全国医科大

学国際交流センター連絡協議会への参加などを通じて、国際的な視点から医学教育分野におけるニーズを理解し、実務面での運営に取り組んでいる。ふくしま国際医療科学センター<u>国際連携室</u>では各種国際機関との連携を主とした取り組みの中で、専門事務員や教員を充実させた。今後、上記二つの国際化関連組織の学内連携の在り方を検討していく。

【厳格な成績管理と単位の実質化】

シラバスは学内教育支援ネットワークシステム「FMU PASSPORT」により運用しており、この中で学習内容と成績評価法を明確化し、単位制度の実質化を図っている。また、過剰な単位登録は履修申請段階で防止されている。医学部においてGPAを導入し、学生に対する個別指導に活用しているほか、各種指標や成績分析の根拠として活用している。

大学等名	福島県立医科大学
② 取組の評価	教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を
得ているか。 ※事後評価結果を貼っ	
※字区町	10 C \ 7.20 %
該当なし	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】 交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。

相手大学名 (国名)

連邦国立高等教育機関「I. I. メーチニコフ名称国立北西医科大学」(ロシア連邦)

① 交流実績(交流の背景)

〇 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【長崎大学】

北西医科大学と長崎大学は、2006 年からの交流実績があり、2008 年には学術交流協定を締結して交流を行ってきた。具体的には、学術交流協定締結時に北西医科大学のオタリ・フルツィラーヴァ学長をはじめとする教員が長崎大学を訪問して、「国際科学技術センター日本ワークショップ」を共催したほか、2010年にはサンクトペテルブルグで、北西医科大学の 25 周年記念シンポジウムを共催する等、活発な交流を行ってきた。特に再生医学分野において共同研究を展開し、2010年には本学の秋田定伯講師(当時)が北西医科大学の客員教授として研究を主導してきた。さらに 2016年には、本学の片峰茂学長と山下俊一理事(国際交流担当)が北西医科大学を訪問して特別講演を行うなど、本学としても重点をおいている交流相手大学である。また、交流は単に大学レベルにとどまっておらず、2011年には長崎大学が窓口調整を行って、長崎市にある国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が北西医科大学において長崎原爆展を行うなど、特色ある日露交流が展開されている。

【福島県立医科大学】

北西医科大学と福島県立医科大学は、これまでのところ特に交流実績はない。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

上記のように、長崎大学は 2008 年に学術交流協定を締結して交流を継続してきたが、2017 年には学生交流に関する覚書を締結し、今後の単位互換、ダブル・ディグリー制度に向けた打ち合わせをすでに開始している。事業開始後、双方のプログラムを推進することによって、ダブル・ディグリー・プログラムに関する覚書の締結に向けて準備を進め、平成 31 年度中に同プログラム覚書を締結する。同プログラム覚書の締結によって相互交流に基づくプログラムを実施することにより、今後は質の保証を伴った双方向の実質的な交流を展開することができると考えられる。福島県立医科大学は今後速やかに学術交流協定を締結して今後の単位互換、ダブル・ディグリー制度に向けた打ち合わせを行う予定である。

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。

相手大学名 (国名)

ロシア連邦保健省「内分泌研究センター」(ロシア連邦)

① 交流実績(交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【長崎大学】

内分泌研究センターと長崎大学は、長崎大学が 1990 年代にチェルノブイリ医療支援を開始したことを契機に交流を開始した。また 1997 年からは発育障害の一つである複合型下垂体ホルモン欠損症の遺伝子解析についての共同研究を進め、多くの国際的な成果を挙げている(Fofanova et al. Pituitary 1998; Fofanova et al. Am J Med Genet 1998; Fofanova et al. J Clin Endocrinol Metab 1998; Fofanova et al. Endocr J 1998; Takamura et al. Growth Horm IGF Resv 1999; Fovanova et al. Am J Roentogenol 2000)。さらに、人事交流も盛んに行っており、2005 年度には同研究所のアブロシモフ教授、2008 年度にはルミャンテェフ教授が本学原爆後障害医療研究所の客員教授として赴任して、共同研究の推進にあたった。

【福島県立医科大学】

内分泌研究センターと 福島県立医科大学 は、これまでのところ特に交流実績はない。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

上記のように、長崎大学は学術交流協定を締結して本格的な交流を継続してきたが、長崎大学及び福島県立医科大学の両大学とも今後学生交流に関する覚書を締結し、双方の現在の教育プログラムを推進することで、質の保証を伴った双方向の実質的な交流を展開することができると考えられる。

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。

相手大学名 (国名) 連邦国立機関ロシア連邦保健省「国立医学研究放射線センター」支部・A.F.ツィブ 名称医学放射線研究センター(ロシア連邦)

① 交流実績(交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【長崎大学】

医学放射線研究センターと長崎大学は、長崎大学が 1990 年代にチェルノブイリ医療支援活動を開始したことを契機に交流を開始し、外務省二国間外相覚書に基づく研究者交流を 10 年近く継続し、2002 年に学術交流協定を締結した。以来、活発な人事交流、学術交流を行っている。ウラジミール・サエンコ初代客員教授を、そして 1999 年、2012 年にウラジミール・パーシン教授を原爆後障害医療研究所の客員教授として招聘したのをはじめ、2005 年にはアレクサンダー・アブロシモフ教授を、同じく客員教授として招聘して、チェルノブイリ関連の学術共同研究の推進にあたったきた。この間、パーシン教授を中心にロシア語版での共同出版事業も行われ、小児甲状腺超音波診断についての教科書を出版してきた。さらには、短期派遣、受け入れの相互研究者交流が継続され、現在、本研究所出身の研究者が原爆後障害医療研究所准教授として教育・研究活動に長年にわたって携わり、放射線誘発甲状腺がんの発症メカニズム解明のため、分子疫学的アプローチによる国際共同研究を行っており、その業績は国内外でも高く評価されている。

【福島県立医科大学】

医学放射線研究センターと福島県立医科大学は、福島原発事故以降、過去5回の国際専門家会議を県立 医科大学で開催した折、専門家を招聘し、放射線リスクならびに甲状腺がんスクリーング効果についての 発表と意見交換を行っている。また、その成果を英語単行本としてElsevier 社から「Thyroid Cancer and Nuclear Accidents」として本年4月に発刊している。今後もチェルノブイリと福島の相違についての共 同教育研究事業を予定している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

上記のように、長崎大学及び福島県立医科大学は学術交流協定を締結して本格的な交流を継続してきたが、両大学とも今後学生交流に関する覚書を締結し、双方の現在の教育プログラムを推進することで、質の保証を伴った双方向の実質的な交流を展開することができると考えられる。

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。

相手大学名 (国名)

教育機関「国立ベラルーシ医科大学」(ベラルーシ共和国)

① 交流実績(交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【長崎大学】

国立ベラルーシ医科大学と長崎大学は、長崎大学が 1990 年代にチェルノブイリ医療支援を開始したことを契機に交流を開始し、1996 年に学術交流協定を締結した。以来、活発な人事交流、学術交流を行っている。1997 年にセルゲイ・ベルギン助教授を、原爆後障害医療研究所の客員教授として招聘したのをはじめ、2004 年にはユーリ・デミチク教授を同じく客員教授として招聘して、共同研究の推進にあたった。この間本学の2名の教授がベラルーシ医科大学の客員教授に認定されている。さらには学生交流も活発に行っており、長崎大学医学部学生を 1996 年から定期的に国立ベラルーシ医科大学に一ヶ月程度派遣し、研修を行っている。さらには国立ベラルーシ医科大学において、チェルノブイリ事故によって甲状腺がんを罹患しながら医師を志す学生を長崎に招聘し、被ばく医療研修を行って将来の専門化育成に努めている。

【福島県立医科大学】

福島県立医科大学は、放射線被ばく医療に関する知識及び見聞を広めるとともに、国際感覚豊かな人材育成を図るため、2013年9月に国立ベラルーシ医科大学と学術交流に関する大学間協定を締結した。本協定を元に、福島県立医科大学学生1名の国立ベラルーシ医科大学への派遣、また、国立ベラルーシ医科大学から講師の招聘事業を実施している。福島原発事故以降、過去5回の国際専門家会議を県立医科大学で開催した折、専門家を招聘し、放射線リスクならびに甲状腺がんスクリーング効果についての発表と意見交換を行っている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

上記のように、長崎大学及び福島県立医科大学は学術交流協定及び学生交流に関する覚書を締結して本格的な交流を継続してきたが、今後も双方の現在の教育プログラムを推進することで、質の保証を伴った双方向の実質的な交流を展開することができると考えられる。

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。

相手大学名 (国名)

教育機関「国立ゴメリ医科大学」(ベラルーシ共和国)

(1) 交流実績(交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【長崎大学】

国立ゴメリ医科大学と長崎大学は、長崎大学が 1990 年代にチェルノブイリ医療支援を開始したことを契機に交流を開始し、2002 年に学術交流協定を締結した。以来、活発な人事交流、学術交流を行っている。長崎大学の教授陣が定期的に国立ゴメリ医科大学において学生、教員を対象に講義を行っているほか、世界保健機関 (WHO) が主導するチェルノブイリ支援プロジェクトにおいては、長崎大学が国立ゴメリ医科大学の教育支援を積極的に主導した。この間本学の2名の教授が国立ベラルーシ医科大学の客員教授に認定されている。さらには学生交流も活発に行っており、長崎大学医学部学生を2005 年から定期的に国立ベラルーシ医科大学に一ヶ月程度派遣し、研修を行っている。さらには国立ゴメリ医科大学において、チェルノブイリ事故によって甲状腺がんを罹患しながら医師を志す学生を長崎に招聘し、被ばく医療研修を行って将来の専門化育成に努めている。

【福島県立医科大学】

福島県立医科大学は、放射線被ばく医療に関する知識及び見聞を広めるとともに、国際感覚豊かな人材育成を図るため、2013年9月に国立ゴメリ医科大学と学術交流に関する大学間協定を締結した。本協定を元に、福島県立医科大学学生1名の国立ゴメリ医科大学への派遣、また、国立ゴメリ医科大学から講師の招聘事業を実施している。

② 交流に向けた準備状況

交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

上記のように、長崎大学及び福島県立医科大学は学術交流協定及び学生交流に関する覚書を締結して本格的な交流を継続してきたが、今後も双方の現在の教育プログラムを推進することで、質の保証を伴った双方向の実質的な交流を展開することができると考えられる。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

○ 補助期間終了後も継続的かつ発展的に質の保証を伴った事業が実施されるよう、将来を見据えた計画となっているか。

① 年度別実施計画

【平成29年度(申請時の準備状況も記載)】

<u>すでに長崎大学と北西医科大学等は、平成29年1月から本プログラムの実施に向けた協議を開始し、具</u>体的な交流内容について調整を行っている。

- 7月~ コンソーシアム実施体制の整備
- 8月~ ダブル・ディグリー制度の締結に向けた準備
- 10月 コンソーシアム事務局の立上げ、本プログラムの広報開始(プログラムの概要説明)
- 11 月 日本側学生の派遣
- 1月 カリキュラム・シラバスの確立
- 3月 コンソーシアム設立総会
- 3月 プログラムのスタート

【平成30年度】

- 4月~ 日本側学生の派遣
- 4月~ ダブル・ディグリー制度の締結協議
- 8月 本プログラムの広報実施(プログラムの概要説明)
- 9月 留学生の受入
- 1月 コンソーシアム運営会議の開催
- 3月 外部評価委員会の開催

【平成31年度】

- 4月 日本側学生の派遣
- 4月~ ダブル・ディグリー制度の締結協議
- 8月 本プログラムの広報実施(プログラムの概要説明)
- 8月 中間評価
- 9月 中間評価の検証
- 9月 留学生の受入
- 3月 コンソーシアム運営会議の開催、ダブル・ディグリー制度の締結

【平成32年度】

- 4月 日本側学生の派遣
- 4月~ ダブル・ディグリー制度の開始
- 8月 本プログラムの広報実施(プログラムの概要説明)
- 9月 留学生の受入
- 12 月~ 事業終了後の継続方策の検討
- 3月 コンソーシアム運営会議及び外部評価委員会の開催

【平成33年度】

- 4月 日本人学生の派遣
- 4月~ ダブル・ディグリー制度による受入・派遣開始
- 4月~ 事業終了後の継続方策の検討
- 8月 本プログラムの広報実施 (プログラムの概要説明)
- 9月 留学生の受入
- 12 月 外部評価委員会による最終評価の実施
- 3月 コンソーシアム運営会議

② 補助期間終了後の事業展開

補助期間終了時には、事業期間のコンソーシアムにおける多様なプログラムを更に発展させることにより、教育の質保証のシステムと単位互換システムが整備され、旧ソ連邦のコンソーシアム内に新たに国際的な教育システムの基盤が構築されていることが期待される。事業終了後も引続き国際的な教育プログラムを継続して実施し、日露の交流を推進する。講義や実習、修士論文の指導などは、主として既存の教員が担当し、常に連携校との協力体制により実施する。特に、ダブル・ディグリー制度については、既存の大学院のカリキュラムと融合するため、実施大学において、全て英語での授業の受講や海外での修学を経験できる国際的なコースとして発展させることが考えられる。また、大学間における単位互換制度の基盤が構築されるため、ますます活発な相互交流が期待される。

本事業で構築された国際的な教育プログラムを基盤として、日本からの参加大学の拡充を図るとともに、旧ソ連邦のコンソーシアム参加以外の大学・研究機関が参加できるような国際的な教育システムを展開し、日露間の教育拠点を構築する。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

【物品費】

本事業では、設備備品費を殆んど計上していないため、補助期間終了後の事業展開に支障はない。また、 学生の費用等に係る経費は、授業料不徴収の単位互換制度や本学独自の奨学金を活用するなど学内予算で 手当てする。

【人件費・謝金】

本事業における教育プログラムは、補助期間終了後も発展的に実施することとしており、授業や実習などは既存の教員が担当することで、ロシア、ベラルーシと日本との架け橋となる教員を1名有期雇用する以外、新たな人件費は発生しない。また、事業全体のコーディネートは、学内で実施できる体制を確立しているが、本事業を立ち上げ運営するための有期職員1名を新たに採用し、終了後はTAやRAを積極的に活用することで人件費の負担を削減する予定である。

【授業料・旅費】

授業料については、学術交流協定及び同協定に基づく学生の覚書に基づき、授業料不徴収の交換留学制度 を活用する。また、渡航費については、原則自費負担とするが、日本学生支援機構(JASSO) などの各種 奨学金や本学独自の奨学金制度を活用し、できるだけ負担軽減を図る。

【その他】

○会議費等

ワークショップやシンポジウムの開催は、旧ソ連邦とのコンソーシアム参加大学・研究機関や現在も協定 締結大学・研究機関と定期的に行っている交流事業に相乗り或いは発展させる形で実施し、また、テレビ 会議システムなど通信設備を活用することにより、経費を削減することができる。

補助期間における各経費の明細[年度ごとに1ページ]

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(平成29年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。) 【年度ごとに1ページ】

記載例:教材印刷費 〇〇〇千円 〇〇部×@〇〇〇円 :謝金 ○○○千円

乔展開刀強化のための快速に限定されます。(平成29年度入学の 【年度ごとに1ページ】	医水成用刀蛋儿争未2	3分女识少照。)	:謝金 OOO千円 OO人×@OOO円		
<平成29年度> 経費区分	補助金申請額	大学負担額	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考	
[物品費]	10, 850		10, 850		
①設備備品費	4,000		4,000	106 15	
・事務局備品(机・椅子・PC・プリンター等) ・	4, 000		4,000	様式4②	
· ②消耗品費	6, 850		6, 850		
・教育用消耗品	2, 550			様式 2 ①②	
・書籍費・	4, 300		4, 300	様式2①②	
[人件費·謝金] ①人件費	8,000		8,000		
・多言語対応職員(有期:ロシア語)	8,000 4,500		8,000 4,500	様式2②,4②	
	4, 500		4, 500		
・有期雇用教員(助教1名) ②謝金	3, 500		3, 500	様式2②	
•					
· ·					
[旅費]	9, 100		9, 100		
・コンソーシアム設立総会 (短聴) @C × 700 T.E. (ロシマ)	4 000		4 000	## 0 ①	
(招聘)@6人×700千円(ロシア) (招聘)@4人×700千円(ベラルーシ)	4, 200 2, 800		4, 200 2, 800	様式2① 様式2①	
・プログラムに関する打ち合わせ	2, 800		2, 000	182(21)	
@3人×700千円(ロシア)	2, 100		2, 100	様式3②	
•					
[その他]	12,000		12,000		
①外注費	6,000		6,000		
・ホームページの作成	3,000		3, 000	様式3①②,4④	
翻訳	3, 000		3,000	様式3①②,4④	
②印刷製本費	2,000		2,000		
・広報用パンフレット	2,000		2,000	様式3①②	
· ·					
③会議費	2,000		2,000		
・コンソーシアム設立総会(借料、会議費等)	2,000		2,000	様式2①	
:					
④通信運搬費	200		200		
・郵送費、その他	200		200	様式3①②,4②④	
•					
5 步光熱水料					
•					
· •					
⑥その他(諸経費)	1, 800		1,800		
交通費 - 6 / × 200 千円 (学生ロシア派港)	1 000		1 000		
・6人×300千円(学生ロシア派遣)	1,800		1,800	様式2①②,3②	
平成29年度 合計	39, 950		39, 950		
	00,000		50, 500		

(前ページの続き)

(単位:千円)

_(前ページの続き)							
<平成30年度> 経費区分	補助金申請額	大学負担額	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考			
[物品費]	1,000		1,000				
①設備備品費							
•							
•							
•							
②消耗品費	1,000		1,000				
・教育用消耗品	500		500	様式2①②			
・書籍費	500		500	様式2①②			
•							
[人件費・謝金]	16, 660		16, 660				
①人件費	16, 000		16,000				
・多言語対応職員(有期:ロシア語)	9,000		9,000	様式2②,4②			
				D/s /b			
• 有期雇用教員(助教1名)	7,000		7, 000	様式2②			
②謝金	660		660	1 4 - 1-			
• TA、RA経費 @5人×1.1千円×100h	550		550	様式2②			
・講師謝金 @2人×5.5千円×10h	110		110	様式2②			
•							
[旅費]	6, 500		6, 500				
・コンソーシアム会議(招聘)				144-14-0			
(招聘) @4人×700千円 (ロシア)	2, 800			様式2①			
(招聘) @3人×700千円 (ベラルーシ)	2, 100		2, 100	様式2①			
・講師招聘 @2人×200千円 (福島)	400		400	様式2②			
・ダブル・ディグリー打ち合わせ				0 0 4L*41			
2人×600千円(ロシア)	1, 200		1, 200	様式3②			
・ [その他]	11 000	500	12, 300				
①外注費	11, 800 1, 000	500	12, 300				
・ホームページの保守、管理	500			様式3①②,4④			
翻訳	500						
■ 11 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1	500		500	様式3①②,4④			
②印刷製本費	1, 200	500	1, 700				
・広報用パンフレット等	500	500	•	様式3①②,4④			
・年次成果物印刷製本	700	300	700	様式4④			
•	100		100	1874 T			
③会議費	500		500				
・コンソーシアム会議(借料等)	500			(1) 0 4-44			
· / · / · A MX (1日年11年/			500	株式、ソ(コ) ■			
l •			500	様式2①			
· ·			500	様式 2 (I)			
· · ④通信運搬費				様式 2 ①			
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	100		100				
・ ④通信運搬費 ・郵送費、その他				様式3①2,42④			
	100		100				
郵送費、その他・	100		100				
	100		100				
・郵送費、その他・	100		100				
郵送費、その他・	100		100				
郵送費、その他・	100		100	様式3①②,4②④			
・郵送費、その他 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	100 100		100 100				
・郵送費、その他 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	100 100		100 100	様式3①②,4②④			
・郵送費、その他 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	100 100		100 100 9,000 3,000	様式3①②, 4②④			
・郵送費、その他 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	100 100 9,000 3,000		100 100 9,000 3,000 3,000	様式3①2,4②4 様式3①			
・郵送費、その他 ・ (5) 光熱水料 ・ ・ (6) その他(諸経費) ・受入留学生の宿舎借上費 10人×50千円×6月(受入学生の宿舎借上費) ・派遣学生の渡航費10人×300千円(ロシア) ・受入留学生の渡航費10人×300千円(ロシア)	9,000 3,000 3,000 3,000		9,000 3,000 3,000 3,000	様式3①2,4②④ 様式3① 様式2①2,3②			
・郵送費、その他 ・ ・ (5) 光熱水料 ・ ・ ・ (6) その他(諸経費) ・受入留学生の宿舎借上費 10人×50千円×6月(受入学生の宿舎借上費) ・派遣学生の渡航費10人×300千円(ロシア)	9,000 3,000 3,000	500	100 100 9,000 3,000 3,000	様式3①2,4②4 様式3① 様式2①2,3②			

(大学名:長崎大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

(削ページの続き)		1		(単位:千円)
<平成31年度> 経費区分	補助金申請額	大学負担額	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
[物品費]	900		900	
①設備備品費				
②消耗品費	900		900	
・教育用消耗品	600		600	様式2①②
・書籍費	300		300	様式2①②
·				
[人件費・謝金]	16,660		16, 660	
①人件費	16,000		16,000	
・多言語対応職員(有期:ロシア語)	9,000		9,000	様式2②,4②
	·		•	
・有期雇用教員(助教1名)	7,000		7,000	様式2②
②謝金	660		660	
・TA、RA経費 @5人×1.1千円×100h	550		550	様式2②
・講師謝金 @2人×5.5千円×10h	110		110	様式2②
•				,,,
[旅費]	6, 500		6, 500	
・コンソーシアム会議(招聘)	,,,,,,		-,555	
(招聘) @4人×700千円 (ロシア)	2,800		2,800	様式2①
(招聘) @3人×700千円 (ベラルーシ)	2, 100			様式2①
・講師招聘 @2人×200千円 (福島)	400		400	様式2②
・ダブル・ディグリー打ち合わせ	100		100	130 (= 0
2人×600千円 (ロシア)	1, 200		1, 200	様式3②
•	1,200		1, 200	13(1- 1 3 6)
[その他]	7, 900	500	8, 400	
①外注費	100	300	100	
・ホームページの保守、管理	100			様式3①②,4④
A SALL A A DATE	100		100	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
·				
②印刷製本費	200	500	700	
・広報用パンフレット等	100	500		様式3①②,4④
・年次成果物印刷製本	100		100	様式4④
•			100	,,,,,
③会議費	500		500	
・コンソーシアム会議(借料等)	500		500	様式2①
• • • • • • • • • • • • • • • • • • •			000	13.12 (1 ()
l.				
④通信運搬費	100		100	
・郵送費、その他	100		100	様式3①②,4②④
•	100		100	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
l.				
⑤光熱水料				
•				
] .	1			
·	1			
⑥その他(諸経費)	7, 000		7,000	
・受入留学生の宿舎借上費	1,000		1,000	様式3①
10人×50千円×2月(受入学生の宿舎借上費)	1,000		1,000	1212 40 0
・派遣学生の渡航費10人×300千円 (ロシア)	3,000		3,000	様式2①②,3②
・受入留学生の渡航費10人×300千円(ロシア)	3,000		3, 000	様式2①②,3①
>>/ · 田 1 = : · />/// EX + · / (0,000		0,000	
平成31年度 合計	31, 960	500	32, 460	

(大学名:長崎大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

(前ページの続き)

(単位:千円)

(削へ一ンの続き)	•	1		(単位:十円)
<平成32年度> 経費区分	補助金申請額	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
[物品費]	1, 100		1, 100	
①設備備品費				
•				
•				
• *** • **				
②消耗品費	1, 100		1, 100	144
・教育用消耗品	800		800	様式2①②
・書籍費	300		300	様式2①②
・ [人件費・謝金]	16, 660		16, 660	
①人件費	16,000		16,000	
・多言語対応職員(有期:ロシア語)	9,000		9,000	様式2②,4②
	3,000		3,000	N
・有期雇用教員(助教1名)	7,000		7,000	様式2②
②謝金	660		660	130 1 = 0
・TA、RA経費 @5人×1.1千円×100h	550		550	様式2②
・講師謝金 @2人×5.5千円×10h	110		110	様式2②
•				
[旅費]	3, 800		3, 800	
・コンソーシアム会議(招聘)				D6 5 - 0
(招聘)@4人×700千円(ロシア)	2,800		2,800	様式2①
**************************************				124-14-0
講師招聘 @2人×200千円(福島)	400		400	様式2②
・ダブル・ディグリー打ち合わせ 11 × coo エ四 (コンマ)	200		200	0.04-34
1人×600千円(ロシア)	600		600	様式3②
・ [その他]	7, 550	550	8, 100	
①外注費	50	550	50	
・ホームページの保守、管理	50			様式3①②,4④
7. 2. 2. 2. 3. W. 1 目在			80	1820 DE, 4 E
②印刷製本費		500	500	
・年次成果物印刷製本		500	500	様式4④
•				
•				
③会議費	500		500	
・コンソーシアム会議(借料等)	500		500	様式2①
•				
• 《文写机曲				
④通信運搬費		50	50	W 5 05 -5
・郵送費、その他		50	50	様式3①②,4②④
Ĭ <u>.</u>				
5 ⑤光熱水料				
シ ノレポジハイT ・				
⑥その他(諸経費)	7,000		7,000	
・受入留学生の宿舎借上費	1,000		1,000	様式3①
10人×50千円×2月(受入学生の宿舎借上費	(1)		-	
・派遣学生の渡航費10人×300千円(ロシア	3,000		3,000	様式2①②,3②
・受入留学生の渡航費10人×300千円(ロシ	ア) 3,000		3,000	様式2①②,3①
亚世20年中 人	■ 00 110		00.000	
平成32年度 合詞	計 29,110	550	29, 660	

(前ページの続き)

(単位:千円)

(削べ一ンの続き)				(単位:千円)
<平成33年度> 経費区分	補助金申請額	大学負担額	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
[物品費]	600		600	
①設備備品費				
•				
•				
②消耗品費	600		600	144
・教育用消耗品 ・書籍費	300		300 300	様式2①②
· 音稍其 •	300		300	
[人件費・謝金]	16,000	550	16, 550	
①人件費	16, 000		16, 000	
・多言語対応職員(有期:ロシア語)	9,000		9,000	様式2②,4②
	,			
・有期雇用教員(助教1名)	7,000		7,000	様式2②
②謝金		550	550	124-15-0
・TA、RA経費 @5人×1.1千円×100h		550	550	様式2②
・ [旅費]	3,600		3, 600	
・コンソーシアム会議(招聘)	3,000		3, 000	
(招聘) @2人×700千円 (ロシア)	1, 400		1,400	様式2①
(招聘) @2人×700千円 (ベラルーシ)	1, 400		1, 400	様式2①
・講師招聘 @1人×200千円 (福島)	200		200	様式2②
・ダブル・ディグリー打ち合わせ				
1人×600千円(ロシア)	600		600	様式3②
•				
[その他]	6,000	2,000	8,000	
①外注費		100	100	
・ホームページの保守、管理		100	100	様式3①②,4④
②印刷製本費		300	300	
・最終報告書印刷製本		300	300	様式4④
•			000	13(2 (1 ()
③会議費		300	300	
・コンソーシアム会議(借料等)		300	300	様式2①
•				
· 介语信语协弗		100	100	
④通信運搬費・郵送費、その他		100	100	### a @ a
- 判心負、でツ心		100	100	様式3①②,4②④
⑤光熱水料				
•				
•				
•				
⑥その他(諸経費)	6,000	1, 200	7, 200	1 4 -
・受入留学生の宿舎借上費		000	000	様式3①
8人×50千円×2月(受入学生の宿舎借上費) 2人×50千円×4月(受入学生の宿舎借上費)		800	800	
2人×50千円×4月(受入子生の佰告借上貨) ・派遣学生の渡航費10人×300千円(ロシア)	3,000	400	400 3, 000	様式2①②,3②
- 派遣子生の復航質10人へ300十日(ロン)) - 受入留学生の渡航費10人×300千円(ロシ)			3,000	様式2①②,3② 様式2①②,3①
	3,000		0,000	
平成33年度 合計	1 26, 200	2, 550	28, 750	

相手大学の概要【相手大学ごとに①~③合わせて2ページ以内】 ①交流プログラムを実施する相手大学の概要 I.I.メーチニコフ名称国立北西医科大学 大 学 名 国名 ロシア連邦 North-Western State Medical University named after I.I. Mechnikov 1885年 設 国立 設 置 年 置 形 熊 (合併後現在の名称2011年) 設置者(学長等) Otari G. Khurtsilava 外科学部、内科学部、治療医学部、予防医学部、歯学部、小児科学部、生 の構成 体医科学部、看護学部 学 生 数総 数 学部生数 4,400人 大学院生数 291人 4,691人 受け入れている留学生数 361人 日本からの留学生数 人 0 海 外 へ の 派 遣 学 生 数 33人日本への派遣学生数 人 0 Webサイト(URL) http://szgmu.ru/eng/

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠と なるデータや資料等を貼付してください。

証書名:国家認可証

認可機関:連邦教育・科学分野監督庁

登録番号: No. 1867 発行日: 2016年3月3日

教育機関正式名称:連邦国立高等教育機関「I.I.メーチニコフ名称国立北西医科大学」

教育機関形態:高等専門教育教育機関

認可証有効期限:2019年4月1日 学士:看護学、ソーシャルワーク学

特別修士:臨床医学、健康学・予防医学、臨床医学(総合診療医)、小児医学、歯学、臨床心理学

修士:公衆衛生

博士課程準備修士:生物学、基礎医学、臨床医学、健康学・予防医学、薬学、心理学

専門研修医:113の専門科



(大学名:長崎大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①~③合わせて2ページ以内】 ①交流プログラムを実施する相手大学の概要 ロシア連邦保健省内分泌研究センター 大 学 名 国名 ロシア連邦 Endocrine Research Center of the Ministry of Public Health of Russia 設 国立 設 置 形 置 年 1922年 設置者(学長等)|Ivan Dedov 糖尿病研究所、臨床内分泌研究所、小児内分泌研究所、リプロダクティブ内 **学 部 等 の 構 成**|分泌研究所、パーソナル医療研究所、臨床ホルモンラボ、エコー・MRI・X線 ラボ、高等・継続医療教育研究所、バイオバンク 学 36人 学部生数 生 数総 数 0 人 大学院生数 36人 受け入れている留学生数 0人 日本からの留学生数 人 () 海外への派遣学生数 2人 日本への派遣学生数 0 人

Webサイト(URL) <u>www.endocrincentr.ru</u>

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠 となるデータや資料等を貼付してください。

証書名:国家許可証

認可機関:連邦教育·科学分野監督庁

登録番号: No. 0606 発行日: 2013年3月20日

教育機関正式名称:ロシア連邦保健省「内分泌研究センター」

教育機関形態:高等専門教育教育機関

認可証有効期限:無期限 博士課程準備修士:臨床医学

専門分野研修医教育:内分泌学、小児内分泌学、糖尿病学、栄養学



(大学名:長崎大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①~③合わせて2ページ以内】 ①交流プログラムを実施する相手大学の概要 A. F. ツィブ名称医学放射線研究センター 学 大 名 国名 ロシア連邦 A.F. Tsyb Medical Radiological Research Center 設 年 設 態 国立 置 1962年 置 形 設置者(学長等) Vsevolod Galkin 臨床放射線部、実験放射線部、放射線疫学部(ナショナル・レジスト 学 部 等 の 構 成 リー)、科学・総務部 学 44人学部生数 生 数総 数 0 人 大学院生数 44人 受け入れている留学生数 0人 日本からの留学生数 人 0 海外への派遣学生数 0人 日本への派遣学生数 0人 Webサイト(URL)|www.mrrc-obninsk.ru

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠 となるデータや資料等を貼付してください。

証書名:国家認可証

認可機関:連邦教育・科学分野監督庁

登録番号: No. 2164 発行日: 2016年8月3日

教育機関正式名称:連邦国立機関ロシア連邦保健省「国立医学研究放射線センター」支部・A.F.ツィ

ブ名称医学放射線研究センター

教育機関形態:高等専門教育教育機関

認可証有効期限:2022年4月3日 専門研修医教育:臨床医学

研修医教育:麻酔科・救命救急科、がん科、病理解剖学、レントゲン科

博士課程準備修士:生物学、基礎医学、臨床医学

専門研修医:麻酔科・救命救急科、病理解剖学、放射線科、レントゲン科、エコー診断科、がん科



(大学名:長崎大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

様式10

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①~③合わせて2ページ以内】 ①交流プログラムを実施する相手大学の概要 国立ベラルーシ医科大学 学 名 称 国名 ベラルーシ共和国 大 Belarus State Medical University 設 置 形 態 設 年 国立 置 1921年 設置者(学長等) Anatol Sikorski 医学部、小児科学部、歯学部、予防医学部、薬学部、軍事医学部、留学生 学部等の構成 学部、キャリアガイダンス・大学入学準備部、上級専門教育部、 学 牛 数総 数 6,709人 学部生数 6,206人 大学院生数 503人 受け入れている留学生数 日本からの留学生数 1.890人 0人 海外への派遣学生数 4人 日本への派遣学生数 2人

Webサイト(URL)|<u>www.bsmu.bv</u>

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠 となるデータや資料等を貼付してください。

証書名:国家認可証

認可機関:連邦教育·科学分野監督庁

登録番号: No. 0000582 発行日: 2017年1月3日

教育機関正式名称:教育機関「国立ベラルーシ医科大学」

教育機関形態:高等専門教育教育機関

認可証有効期限:2022年1月3日

専門分野における第1級高等教育の認可:医学、小児科学、予防医学、歯学、薬剤学

専門分野における第2級高等教育の認可:

生化学、微生物学、ウイルス学、組織学、細胞学、細胞生物学、眼科疾病学、外傷学および整形外科学、薬理学・臨床薬理学、皮膚疾患・性感染症学、内科学、外科学、精神科学・依存学、衛生学、疫学、歯学、解剖学、病態生理学、生理学、薬剤技術・製薬運営学、薬剤化学、生薬学



(大学名:長崎大学)(タイプA主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①~③合わせて2ページ以内】 ①交流プログラムを実施する相手大学の概要 国立ゴメリ医科大学 学 名 称 国名 ベラルーシ共和国 大 Gomel State Medical University 設 置 形 態 設 年 国立 置 1990年 設置者(学長等) Anatoly Lyzikov 医学部、診断学部、留学生学部、大学入学準備部、キャリア開発・資格向 成 学 部 等 の 構 上部 学 牛 数総 数 3,941人 学部生数 3,928人 大学院生数 13人 受け入れている留学生数 日本からの留学生数 556人 0 人 海外への派遣学生数 日本への派遣学生数 0人 0人 Webサイト(URL)|<u>www.gsmu.bv</u> ②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠

となるデータや資料等を貼付してください。

証書名:国家認可証

認可機関:ベラルーシ共和国教育省

登録番号: No. 0000226 発行日:2013年5月20日

教育機関正式名称:教育機関「国立ゴメリ医科大学」

教育機関形態:高等専門教育教育機関 認可証有効期限:2018年5月20日

専門分野における第1級高等教育の認可:医学、診断学

専門分野における第2級高等教育の認可:薬学・臨床薬学、公衆衛生、病態生理学・生理学



-----(大学名:長崎大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

参考データ【国内の大学等1校につき、①~③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名

長崎大学

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成28年5月1日現在) 及び各出身国(地域)別の平成28年度の留学生受入人数

- ※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
- ※平成28年度の留学生受入人数は、平成28年4月1日~平成29年3月31日の出身国(地域)別受入人数を 記入してください。
- ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成28年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成28年度 受入人数
1	中国	240	326
2	韓国	52	68
3	台湾	18	31
4	オランダ	17	20
5	ミャンマー	16	21
6	ベトナム	15	24
7	バングラデシュ	12	13
8	ケニア	9	12
9	タイ	9	12
10	モンゴル	5	8
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) フィリピン	67	118
留学生	の受入人数の合計	460	653
	全学生数	9097	
	留学生比率	5. 1%	

②平成28年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成28年度中(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。 なお、平成28年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先	大学の所在 (地域)	国	派遣先大学名	平成28年度 派遣人数
1	イギリス			キール大学	29
2	カナダ			ウィニペグ大学	28
3	タイ			チュラロンコン大学	24
4	アメリカ			ナショナル大学	22
5	カナダ			レスブリッジ大学	22
6	中国			西北大学	21
7	韓国			中央大学院	19
8	フィリピン			サンラザロ病院	17
9	フランス			アンジュ大学	16
10	アメリカ			カリフォルニア州立大学モントレーベイ校	15
その他	(主な国名)	オランダ		(主な大学名) ライデン大学	260
(上記10校以外)	計	36	力国	計 103 校	200
派遣	派遣先大学合計校数 113				
派遣人数の合計					473

大学等名 長崎大学

③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成28年5月1日現在)

- ※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。
- ※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)

<u>수</u>	外国人教員数						外国人教
全教員数	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	員の比率
1, 715	15	15	27	24	0	81	4. 7%
うち専任教員 (本務者)数	15	15	1	24	0	55	

congramor.

大学等名

長崎大学

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等をとりまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

【日露間の架け橋となる人材育成】

○チェルノブイリ笹川医療協力への参画

「笹川チェルノブイリ医療協力事業を振り返って」

出典:笹川記念保健協力財団HP

http://www.smhf.or.jp/data01/chernobyl.pdf

○内部被ばくと甲状腺がんの関係に関する科学的証明

[Chernobyl : A Decade] (Excerpta Medica International Congress Series

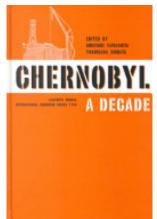
Thyroid Cancer and Nuclear Accidents 1st Edition」(Academic Press 2017)

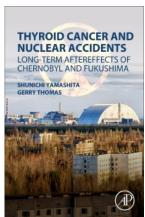
http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/news/news2350.html

○ロシアの大学及び研究所との交流

- ・長崎大学グローバルCOEプログラム http://www-sdc.med.nagasaki-u.ac.jp/gcoe/index_j.html
- ・長崎大学21世紀COEプログラム http://www-sdc.med.nagasaki-u.ac.jp/coe/index_j.html
- ・国立医学研究放射線センター長の長崎大学訪問

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/news/news1750.html







【国際的な教育環境の構築】

- ・英語による授業科目及び英語による講義で学位が取得できるコース https://www.liaison.nagasaki-u.ac.jp/?page_id=52
- 大学独自の奨学金制度及び基金

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/news/news1436.html (海外留学奨学金制度) http://www.ghkikin.cicorn.nagasaki-u.ac.jp/about/ (グローバルヘルス基金)

・留学生専用宿舎及び日本人学生との混住型宿舎

https://www.liaison.nagasaki-u.ac.jp/?page_id=194 (国際教育リエゾン機構) http://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/dormitory.html (多文化社会学部)

- ・ダブル・ディグリー・プログラムによる平成28年度の交流実績
 - ·工学研究科一済州大学校(覚書締結)
 - ・経済学研究科-西南財経大学 (受入1名)
 - ・水産・環境科学総合研究科―国立台湾海洋大学(受入2名)
 - ・水産・環境科学総合研究科ー国立高雄海洋科技大学(受入3名) (派遣1名)
- ・長崎大学・福島県立医科大学 共同大学院 災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程) http://www.fmu.nagasaki-u.ac.ip/

- ・大学の世界展開力強化事業 キャンパス・アジアA②(工学研究科:平成28年度採択) http://rijp.eng.nagasaki-u.ac.jp/
- ・熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻 (修士課程) http://www.tmgh.nagasaki-u.ac.jp/?lang=ja
- ・博士課程教育リーディングプログラム 「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」 http://www.tecd.prj.nagasaki-u.ac.jp/
- ・学部横断型特別教育プログラム (平成27年度設置) https://www.liaison.nagasaki-u.ac.jp/?page_id=272
- ・多文化社会学部(平成26年度新設)http://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/

【海外有力大学との国際的ネットワークを通じた交流実績】

- ・長崎大学の学術交流協定一覧 https://www.liaison.nagasaki-u.ac.jp/?page_id=74 ・国立六大学国際連携機構 http://sixers.jp/
- · ASEAN+3 Unet 加盟大学一覧 http://www.aunsec.org/membership.php

【国際化に対応するための教員の資質向上】

・国際連携研究戦略本部 http://www.cicorn.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/

【事務体制の国際化】

・国際教育リエゾン機構 https://www.liaison.nagasaki-u.ac.jp/?page id=72

【厳格な成績管理と単位の実質化】

・3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリ

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/policy/policy.html

・ナンバリング・システム

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/course/info/numbering/index.html

・主体的学習促進システム(LACS)

http://www.cc.nagasaki-u.ac.jp/service/e_learning/lacs.html

・シラバス・ガイドラインに基づく授業及び成績評価の情報

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/course/all/syllabus/index.html (教養教育)

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/course/system/index.html (学務情報システム/ NU-Webシ ステム)

・工学部及び水産学部のJABEE認定基準

http://www.st.nagasaki-u.ac.jp/course/jabee/ (工学 構造工学コース)

http://www.cee.nagasaki-u.ac.jp/admission/license/ (工学 社会環境デザイン工学コー

http://www.nagasaki-u.ac.jp/info/publicity/choho/choho-009/c009-04.pdf (水産)

長崎大学

⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、研究拠点 形成費等補助金等、国際化拠点整備事業費補助金又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助 金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等) がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3~4行程度を目安に記入してください。その中で、 今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

また、独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に選定されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。

【現在経費措置を受けている取組み】

①博士課程教育リーディングプログラム/熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム(平成24~30年度)

本プログラムは、世界レベルにある長崎大学の熱帯病・新興感染症研究を基に「熱帯に蔓延する感染症及び国際的に脅威となる新興感染症について幅広い知識と技術、及びグローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進と疾病制御の実践においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成すること」を目的とするのもであり、本構想との関連性はない。

②未来医療研究人材養成拠点形成事業/「医工の絆」ハイブリット医療人養成コース」(平成25~29年度)

本事業は、先進的な医療と機械・電子工学分野の高い技術を生かし、学部・大学院を通して実施する学生・教員相互乗り入れ型の医工連携教育によりハイブリッド医療人を養成するとともに、ハイブリッド医療人地域交流促進室に修了者を人材登録し、地域における医療機器ものづくり相談や企業への雇用促進を支援するものであり本構想との関連性はない。

③未来医療研究人材養成拠点形成事業/つなぐ医療を育む先導的教育研究拠点の構築(平成25~ 29年度)

本事業は、地域包括ケアシステムを理解し円滑に実践できる人材の育成を目的とする取組であり、本構想との関連性はない。

④課題解決型高度医療人材養成プログラム/高度リハビリテーション専門職の養成(平成26~30年度)

本プログラムは、本学が取り組んできたチーム医療教育と、長崎地区の地域包括ケアのネット ワークを活かし、チーム医療推進の基礎を習得、臨床実習前教育の充実を図ること、質の高い臨床 実習指導者、地域包括ケアをマネジメントできる高度な理学・作業療法士の輩出を目標とするもの であり、本構想との関連性はない。

⑤課題解決型高度医療人材養成プログラム/健康長寿社会を担う歯科医学教育改革(平成26~30 年度)

本プログラムは、岡山大学を主管大学として、超高齢社会における医療現場や地域社会の福祉につながるリサーチマインドに溢れた歯科医療人の養成を目的とするものであり、本構想との関連性はない。

⑥課題解決型高度医療人材養成プログラム/国内初の、肝臓移植を担う高度医療人養成(平成26 ~30年度)

本プログラムは、全国へ普及しうるモデルとして、6大学(千葉、新潟、金沢、岡山、長崎、熊本)が各施設の症例を有効に活用し、相互補完しながら指導的施設(京都大学、国立成育医療研究センター)の協力も得て、肝臓移植外科医の養成を行うことを主目的とするものであり、本構想との関連性はない。

⑦大学教育再生加速プログラム/テーマ 1 (アクティブ・ラーニング)・テーマ 2 (学修成果の可視化)複合型(平成26~30年度)

本プログラムは、全学モジュールに重点化して、効果的・効率的なアクティブ・ラーニングの開発・進化・普及を図るとともに、学修成果の可視化を実現することにより、大学全体の学士教育改革を目指すことを目的とするもので、本構想との関連性はない。

⑧地(知)の拠点大学による地方創生推進事業/若者が輝く、若者で輝く長崎創生~地方創生人材学士プログラム~(平成27~31年度)

本事業は、人口流出が続く長崎県において、大学卒業生の地域定着率10%増を実現するとともに、地域指向性を喚起、地域産業が要請する資質涵養のための学士プログラムを構築し、地方創成の中核人材を育成することにより、地域産業の活性化に貢献することを目的とするプログラムであり、本構想との関連性はない。

⑨課題解決型高度医療人材養成プログラム/放射線健康リスク科学人材養成プログラム(平成28~32年度)

本事業は、放射線災害を経験し、放射線健康リスク科学に関する教育リソースを有する長崎大学、広島大学、福島県立医科大学が連携し、リアリティの高い放射線健康リスク科学教育に基づき、段階的・組織的な教育体制のもとで、放射線グローバルヘルスにも貢献できる人材を育成することを目的とするものであり、ロシアとの交流を計画しているものではなく、本構想との関連性はない。

⑩国際化拠点整備事業費補助金(大学の世界展開力強化事業)「アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化」(タイプA-2) (平成28~32年)本事業は、アジア各国のインフラ整備を技術面から支える人材を育成するために、土木インフラ

本事業は、アジア各国のインフラ整備を技術面から支える人材を育成するために、土木インフラ分野を対象に、インフラ機能低下がアジア各国の社会経済環境に及ぼす影響度を低減するための専門的知識や技術を習得させ、さらに、日本の優れた点検・維持管理技術をアジアの国々等に展開することができる高度な専門性を身に付けたインフラ技術者を育成するものであり、本構想との関連性はない。

【現在申請を予定している取組み】

①がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)養成プラン(平成29年度申請)

九州大学の九州連携臨床腫瘍学講座を中心に、九州内の10の大学院・関連医療機関と密接に連携し、九州内の多様な新ニーズに対応するがん専門医療人を養成するとともに、長崎大学の臨床腫瘍学分野、鹿児島大学の臨床腫瘍学講座が連携の要となり、特にライフステージに応じたがん対策を推進する多職種人材養成を行う。また、ゲノム医療や小児・希少がんに対する海外の先進事例を積極的に収集し発信することで本プランのみならず我が国におけるがん専門医療人の養成に寄与することを目的とするものであり、本構想との関連性はない。

【独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度に選定されたプログラム】 (協定派遣タイプA)

- ○多文化社会を学ぶための異文化交流発展プログラム(多文化社会学部)
- ○I-STEP (International Student Teachers Exchange Program) (教育学部)
- ○天然薬用資源に基づく創薬研究・教育のための学術交流プログラム (薬学部)
- ○グリーンシステム創成科学専攻「学外研究」(海外大学短期研究留学プログラム) (工学研究 科)

(協定派遣タイプB)

- ○多文化社会を学ぶための異文化交流基礎プログラム(多文化社会学部)
- ○グローバル人材育成推進事業(特色型)プログラム(経済学部)
- ○協定大学間国際医学教育(派遣)(医学部)
- ○北欧・アジア太平洋地域で学ぶグローバル環境エキスパート養成プログラム(環境科学部)
- ○エネルギー・環境工学分野における国際学生交流プログラム(派遣)(工学研究科)
- ○バングラデシュ短期フィールド研修(熱帯医学・グローバルヘルス研究科)
- ○TMGH国際健康開発コース長期海外研修プログラム(熱帯医学・グローバルヘルス研究科)
- ○Nagasaki University Language and Service Learning Program(国際教育リエゾン機構及び言語教育研究センター)

(協定受入タイプB)

- ○長崎で学び、グローバルに活躍する国際環境エキスパート養成プログラム(環境科学部)
- ○再生医学研究者養成プログラム~現代シルクロード交流の構築~(医歯薬学総合研究科)

(協定派遣・受入 重点政策枠)

- ○大学の世界展開力強化事業(28キャンパスアジアA②)プログラム
- 上記プログラムはすべてロシアとの交流を対象としたものではなく、関連性はない。

参考データ【国内の大学等1校につき、①~③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名 福島県立医科大学

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成28年5月1日現在) 及び各出身国(地域)別の平成28年度の留学生受入人数

- ※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
- ※平成28年度の留学生受入人数は、平成28年4月1日~平成29年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。
- ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成28年5月1日現在の 在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成28年度 受入人数
1	中華人民共和国	1	5
2	インドネシア	3	3
3	台湾	1	1
4	ミャンマー	1	1
5	バングラディシュ	0	1
6			
7			
8			
9			
10			
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名)		
留学生	の受入人数の合計	6	11
全学生数		1386	
留学生比率		0.4%	

②平成28年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成28年度中(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。なお、平成28年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成28年度 派遣人数		
1	中国	武漢大学	4		
2	アメリカ	マウントサイナイ医科大学	2		
3	ベラルーシ	ベラルーシ医科大学	1		
4	ベラルーシ	ゴメリ医科大学	1		
5					
6					
7					
8					
9					
10					
その他	(主な国名)	(主な大学名)			
(上記10校以外)	計 0 力国	計 0 校			
派遣	派遣先大学合計校数 4				
	8				

福島県立医科大学

③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成28年5月1日現在)

※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。 ※「プラザは教員、平然日)数」には教技、唯教技、碑師、助教、助士の寺はの介囲入教員の数とてれてれば 入

してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)

全教員数	外国人教員数						外国人教
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	員の比率
701	2	0	1	1	1	5	0. 7%
うち専任教員 (本務者)数	2	0	1	1	1	5	

福島県立医科大学

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等をとりまとめ、出典を付して記入 又は貼付してください。【2ページ以内】

【国際的な教育環境の構築実績】

○長崎大学・福島県立医科大学 共同大学院 災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)

http://www.fmu.ac.jp/univ/daigakuin/index.php

http://www.fmu.nagasaki-u.ac.jp/

【海外有力大学との国際的ネットワークを通じた交流実績】

○現在交流している海外の大学等

http://www.fmu.ac.jp/univ/daigaku/kouryu/

○国際機関等

(IAEA関連) http://fmu-global.jp/category/news/page/10/

(ICRP関連) http://fmu-global.jp/category/news/page/8/

(KIRAMS関連) http://fmu-global.jp/2017/01/19/19-jan-2017-kirams-and-fmu-sign-

memorandum-of-understanding-mou/

(SHAMISEN関連) http://www.crealradiation.com/index.php/jp/partners

福島県立医科大学

⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、国際化拠点整備事業費補助金又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3~4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

また、独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に選定されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。

【現在経費措置を受けている取組み】

①課題解決型高度医療人材養成プログラム/放射線健康リスク科学人材養成プログラム(平成 28~32年度)

本事業は、放射線災害を経験し、放射線健康リスク科学に関する教育リソースを有する長崎大学、広島大学、福島県立医科大学が連携し、リアリティの高い放射線健康リスク科学教育に基づき、段階的・組織的な教育体制のもとで、放射線グローバルヘルスにも貢献できる人材を育成することを目的とするものであり、ロシアとの交流を計画しているものではなく、本構想との関連性はない。

②共同利用・共同研究拠点「放射線災害・医科学研究拠点」(平成28~33年度)

本事業は、福島第一原発事故が要請する学術に対応するために、広島大学、長崎大学、福島県立医科大学がネットワークを形成し、放射線災害・医科学研究の学術基盤の確立と,国民への成果還元や国際社会への発信を行うことを目的とするものであり、本構想との関連性はない。

【現在申請を予定している取組み】

①がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)養成プラン(平成29年度申請)

東北大学を中心に、山形大学、新潟大学、福島県立医科大学の大学院と関連医療機関とが密接に連携し、この南東北地域がもつ国内外でも有数の医療・医学インフラを活用した広域かつ高度 先進的教育プログラムにより、多様な新ニーズに対応するがん専門医療人を養成するとともに、 先進的がん専門医療人を養成して我が国のがん対策の目標達成や医療イノベーションに寄与する こととしている。この人材養成プランは、我が国におけるがん専門医療人の養成に寄与すること を目的とするものであり、本構想との関連性はない。